

◎開会の宣告

(午後1時00分)

○議長（齋藤邦夫君） こんにちは。

当局より、会計管理者の欠席の届出がございました。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは質問者の裁量で質問していただくことにします。

尚、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。質問は一般質問者席に着いてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしくをお願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

9番、石橋明日香君の一般質問を許可いたします。

9番、石橋明日香君。

〔9番 石橋明日香君 登壇〕

○9番（石橋明日香君） それでは、通告書に基づきまして質問させていただきます。

質問といたしましては、一つ目に、町内人材の使い方についてです。町内人材が、実は豊富なにも関わらず、有効活用せずに外部人材に頼り過ぎな面が否めない印象でいます。自らの町の自らの町づくりなのですから、外部人材のために多くの人件費を使うくらいなら、もっと町内の才能ある方々を利活用したらいかかかなと思っております。また、町内人材を掘り起こすための、より有効で実践的な人材育成や人材募集の仕方に対する工夫などについて今後どのような取り組みをしていく考えかお尋ねします。

二つ目に、台湾や東南アジア諸国等との姉妹都市提携についてお伺いします。今後、観光振興を図っていく上で、当町のような気候・自然環境においては、同様の環境にない台湾や

東南アジア諸国等、温暖な地域からの観光客誘致が非常に有効と考えています。そのための第一歩として、そういった国々のいずれかとの姉妹都市提携を考えてみる計画はないかお尋ねします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 9番、石橋議員にお答えいたします。

一つ目の、町内人材の利活用についてであります。町内人材、(財)としてまた別の字も出ておりますけれども、活用につきましては、とても大切なことであると認識しております。振興計画でも自発的・主体的な集落づくり・地域づくりの推進を謳っており、今までも自ら考え自ら実践するという理念の下、集落及び地区センターを中心に事業を展開してきたところであります。新年度からは自然首都只見地域づくり基金を設置し、改めて地域の課題を深く認識して地域と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。また、只見ユネスコエコパーク推進協議会準備会を今月5日に開催いたしました。これは、自然環境と人間社会の共生を実現するため、関係者、関係機関等の連絡・調整、課題解決を目的とするものであり、町内外の団体等の代表者20名以上からなる組織であります。今後はこの推進協議会を正式に立ち上げるとともに、管理・運営に関する助言や提言を受ける支援委員会と検討課題ごとの部会を設ける計画をもっております。この参画にあたっては、町内からも広く手を挙げていただき、英知と情熱が結集できるよう努めてまいりたいと考えております。また、各種事業における基本構想等につきましては、外部に安易に頼ることなく、地域自ら策定するものであります。その代表的な例が平成18年に策定した第六次町振興計画であります。本計画は町の最上位の計画であります。当時、町民の方と役場の中堅職員約50名からなる専門部会を設け、日中はそれぞれ皆さん仕事がありますので、仕事が終わってからの平日の夜や休日に、10か月に亘り、合計29回開催し、素案をまとめた実績があります。この振興計画を更に具現化するのがユネスコエコパークということになるわけでありまして、その結集力に今更ながら改めて敬意と感謝の思いを強く感じるところであります。現下の状況を見ると様々思うところはありますが、その後のトレンドや専門性、職員体制等もありますので、その点も十分考慮し、実効性のある計画策定と進行管理をしていきたいと考えておるところであります。

二つ目に、実践的な人材育成等については、教育委員会における人材育成の取組みについ

ては、平成22年度より10年間で100人の志の高い町民を発掘するために、地域人材育成ダイヤモンドプラン事業を実施しております。この事業の目的は地域のまさに人材発掘であり、また人材に磨きをかけ貴重な人材となっただけのための事業であります。これまで第1期生から5期生まで延べ56名の町民が受講しており、具体的な成果も少しずつ生まれてきております。

次に、台湾や東南アジア諸国等との姉妹都市提携についてであります。観光誘客については、国内市場の縮小が確実な情勢であるため、海外市場にも目を向けていくことが観光振興に向けた地域課題の一つであると認識しております。国の動きとしても、平成25年6月に新たな成長戦略、日本再興戦略が閣議決定され、その中で訪日外国人旅行者を平成42年までに3,000万人とする目標が掲げられたところであります。外国人旅行者の訪問地は大都市や都市部近郊の交通の便が良い地域が好まれており、移動に時間を要する当町にとってはこのような課題を解決することが重要となります。地域特性、観光資源を十分に把握した上で、国別、訪日経験別などのニーズをくみ取り戦略的なアプローチを検討することが必須であると考えております。9番議員よりご提案をいただいた海外都市との姉妹都市提携も、戦略的で有効な手段の一つと捉えておりますので、ユネスコエコパークの町を世界に発信し、海外とのネットワーク構築を模索してまいりたいと思います。当町では過去2回開催しました世界ブナサミットは世界各国の方にご出席いただき、中には東南アジアの方もおられました。このようなお付き合いを足がかりとして学術的な分野からアプローチするのも選択肢の一つとして検討してまいりたいと考えております。姉妹都市提携には地道な活動による双方の信頼関係構築が重要であり、一朝一夕に結果を出すことは容易ではありませんが、長期的な視点で取り組んでまいります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） それでは、二つに分けて項目ごとに再質問させていただきます。

町内人材の活用についてなんですが、たしかに、いくつかの事業において、町民を巻き込んで、また何かの準備会ですとか、諮問委員会ですとか、そういったものを開いていただいて、町民参加という形、またその地区センター等で開く説明会等々も開いていただいたりなどして、一生懸命活用したり、町民の声を聞こうというふうになされている姿勢とか取組みについては、私も重々把握しておりますし、認めております。ただ、残念に思うのは、大体いつも同じような人を使っていたり、あるいはまあ、町民集めて何か会を開いても似たり寄っ

たりの人しか来てくれない。で、実は、まあ私もよそから来ている者で、そんな地元の方々ほど多くの方、すごく親しくしているわけではありませんけれども、それでも私の知る限りにおいても、少なくともまだまだ、その、自分というのを、もっとこういうことができるのに、ああいうこととして町のお役に立てるのに、使える場所がないなど。皆さんやっぱり、何かしら自分を活かされる場というのを探してるのがまあ人生なのかなと思うんですが、この町内においても多くのその埋もれた人材といいますか、自分がまだ活かしきれてない。こういう才能、こういうことできる、こんなアイデアを持っている、聞いてほしい。でもそれを聞いてもらえる場がない。活かす場がない。そんなふうに思って悶々とされている方を結構たくさん見聞きするんですね。なので、できればもうちょっとその、何か肩書きを持たれていたり、表立って活躍されている方とは別のこと。若手の人材で、まだこれから伸びる方でも、すごく貴重な意見とか才能を持っている方、たくさんおられます。実はその、本当はもっと町に貢献したいなと思っていても、なかなかその、長老の方々、年配の方々が牛耳っている中で、自分達、声を大にしても、あんまり耳を傾けてもらえないと思って尻込みしている方々もたくさんいらっしゃいます。私の同年代の方ですら、そういうふうに言ってきます。なので、実は皆さん、知らない中で、もっともっと掘り起こせる人材というのがいるのではないかなとすごく思うんですね。私、このことを考えたきっかけが、今回、新しい新庁舎を建てるにあたりまして、外部の設計者の先生とのリーゾンを図るという意味において、雇われた方いらっしゃいますよね。私、その方そのものは、別にあの、何、文句があるとか、不適合だと思っているわけではないんですけども、それなりに高額な人件費を払って雇われているにも係わらず、その町自体が、行政側として活かしきれてないんじゃないかなと。今回その庁舎建設の設計云々、協議していく中にあたって、非常に感じたんですね。それを町民の方々も、その、全然、何かその、活かされてない、本人も、ご本人も、たぶんそれで悶々とされていると思うんです。自分が本当に役に立てているのかわからないという形で、何となくこう、申し訳なさ半分、つまらなさ半分みたいなどころがあるんだと思うんですね。で、町内の方々も、そんな、一人にそれだけのお金を払ってやってもらうぐらいなんだったら、まだ町内にまともに、そういう建築のこと、またその町内のいろいろ、事情詳しい方々、少なくとも4人分の人件費にはなるんじゃないのって、というような意見を結構聞くんですね。で、別にその、それがだめだったというわけではなくて、十分に活かしきれてないこの理由は何なんだろうと思うと、やっぱりどうしても、皆さん、町外の高学歴の方ですとか、何かこう、高尚な肩書きが付いている方ですとか、専門性のある方ですとか、そういう方にももの

すごく弱いんじゃないかなと思うんですよね。皆さんあの、自信がないのか、よくわかんないですけど、ちょっとその、外部人材のそういった頭脳に頼りたくなっちゃう。なんかそのお墨付きがほしいとか、そういう気持ちわからないではないですし、一部そういうのが必要な部分もあるとは思いますが、じゃあ必ずしもやっぱり、この町の人だからこそ、町のことをよくわかっていて、気候や地域特性、人柄等、みんなよくわかっていた上で、どんなものが自分達にとって一番必要なのか、大事なのか、こういうのがあったらいいのかっていうのは、やっぱり地元の人が一番良くわかっていると思うんです。勿論あの、私のように外部から来た者にとっても、客観的な目で見るという視点を持っているので、外部意見も大事なんですけども、もっともその町内でも、例えばUターンして来られた方とか、若い時代に一旦外に出て戻ってきている方とか、結構いて、そういう方はやはり、そういう、ちょっと、多視的な視点を持っているんです。で、そういう人達を、もっともこう、掘り起こしていく、そういう環境が必要んじゃないかなと思ったときに、例えば何か、人を募集する際に、一部なんかこう、出来レースのようにして、いつも似たり寄つたりの人材が重用されたりですとか、あるいはその、ちょっと興味はあるけれども、手を挙げにくいような環境、なんか、応募の仕方がされていたりですとか、あるいは、例えば、今現在、町内にいなくても、そういう人材を募集しているんだしたら、Uターンしてきてもいいかなって思うような人にその道を与えるような募集の仕方っていうのも少ないんじゃないかなと思ったり、要は今現時点で、その専門知識を持っている人が町内にいなかったとしても、もしかしたら外部に、町内から外部に出て行ってしまった人の中で、そういう能力を持っている方っているかもしれない。まあいないかもしれないですけども、少なくともいるかもしれない可能性に向けての何かその情報発信、町内でこういう人材ほしいと思っているというような発信の仕方がまだまだ足りないんじゃないかなというふうに感じております。まあ、そういうのもあって、今後いろいろ、そのユネスコエコパークに絡んだりですとか、その第六次振興計画策定にあたってですとか、いろいろ、今後、新しい建物建つ上でも、またその町内の住宅にしましても、いろんなその町の取り組みに関して、もっとも、聞ける人材、使える人材というのがいるんじゃないかなと思うので、もっともそういうところに目を向けていただきたいなど。若者が、20代・30代・40代ぐらいの若者が、非常にその、ジレンマを持っているというか、本当はもっと自分達、声を挙げたい、けど言えない。あるいは聞いてもらえる場がない。そういうふうに思っているのが実態ですので、是非そういう人達をもっとこう、活用してあげられるような方法を模索していただけないかなと思ひまして、

ちょっとこのような質問をさせていただきました。この話を聞きまして、何かお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 石橋議員のほうから、町内の人材活用といいますか、活用という、そういういったあの、特定目標というばかりでもなくて、本当にこれからの地域づくり・町づくりに、いろんな各世代の広範な、みんなそれぞれ能力持っているのに、いろんな思い持っているのに活かしてないというその思いからいただいたのかなというふうに思います。やはりあの、まさしくその思い、自分も同じです。いろいろな会、説明会。またはあの、かつては議会が終われば、地区センター、三地区で説明会を開いたり、今なかなか、全て回りきってはおられませんけれども、集落座談会開いたりとやっていますけれども、その人数の多寡はまあ、違いはあるとしても、やはり出てこられる、参加される方というのが、どうしても偏りがあってしまう。いろいろこれから本当に真剣になって、本当の意味での地域活性化、地域づくりをしていくときには、広範な世代、広範な人の参加がなくしては、一方的な行政の予算付けした裏づけのある予算の施策があったとしても、それをどう活用して、活かして、みんなが盛り上げていくのかというのは、やはり町民にまた帰結するという過程を考えれば、その仕掛けをうまくつくってこないで、本当、私自身も反省するところは、一旦、ある地域に行つて説明会を開いたから、やることはやったよねという自己満足的な、自己納得的な、自分を言い聞かせてやることはやったんだといった形で、ちょっと安易な形で通り過ぎてってしまったなど。いろんな大事な事業にしても、細やかなことにしても、そういったことは今、重々反省する中で、今まあ、議員のおっしゃっていただいたようなことも含めて、やっぱり私も、いろんな場で、公式の場でない中で、いろいろなそれぞれの団体の、若い世代の方々とも喋つてみたときには、やっぱりあの、おおらかな形でひとつ話を聞くという立場の中で、姿勢の中で耳を傾ければ、いろんな意見が出てくるという実感も感じております。今なかなか、どうしてもその、決まりきったパターンの中でしかやってこれない、やってこれなかったというひとつの制約等々もありましたけれども、今、まさにその捉え方がないと、これからは本当に実質的な、良い町民参加、また町民一丸となった方向には繋がっていかないと。特定の業務や、特定のいろんな形の中では、時には外部アドバイザーであったり、いろんな方の人材の知恵や経験を、勿論求めていかなきゃいけないと同時に、それを踏まえて、やっぱりあの、いろんな場の中で、それを今度また会したときに、そこに参加しやすい、女性も、若い世代も、Iターンの方々も、それをやっぱり聞いたり、見たりしながら

参加していただけるような形にしていかなければ、まあよろしくないなというふうに思います。よく地域づくりで言われる言葉の中に、もう聞き飽きているほど皆さんも聞いていらっしゃると思いますけれども、よそ者・ばか者・若者とよく言われてますけれども、今、まあこれまで自分がいろんな場の中で、課題をそれぞれ説明するにあたって、このよそ者・ばか者・若者の参加できる場のセッティングの仕方が非常にまずかったなということと、そういったことにやはり工夫を凝らしながら、勿論あの、外部の方も、これからの繋がりも大事にしていかなきゃいけませんけれども、その点に、本当にそここのところを、主眼を置いた形での問いかけをしながら、いろんな場のセッティングに工夫して、有意ある人の持っている能力が、能力というか、気持ちとか、考えとか、感情をですね、発露できる場をやっぴり設けていくことが大事だなと。今まさしくおっしゃっていただいたとおりのことは、私も今、強く感じておりますし、それを反省しながら取り組んでいかなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） 真摯なお返事をいただいたと思います。ありがとうございます。

もう一つあの、町長自身も前々から、個人的にその、人材がいないと嘆いておられるのをお聞きしていたので、本当にそうやっていろいろやりたいことがあっても、それを実行してくれる人材がいないと思っていられるのかなと、つくづく思うんですけども、例えば、何かその、役場職員にもっと民間企業経営者ですとか、他職、元々、学生上がりで、公務員試験だけ受けて、入ってきたっていうパターンではなく、その、民間企業とかほかの職場で働いた経験があって、何かその実践力を持っているような方の、なんか登用っていうのを、もうちょっとこう、考えてみたらいかがかなと思う点もあるんですね。で、例えば、昨日の町長の第三セクターの答弁の中ですかね、福祉を担う町長という立場と、経営をしなければいけない社長業と、合い矛盾する立場の中で、まあいろいろ悩みもあるというお話だったんですけども、私あの、町の運営っていうのは、ある種、経営とたいして変わらないと思っ

ているんですね。経営感覚っていうのは絶対的に必要で、これは、別にお金儲けをしろって、そういう意味ではなく、そもそも民間企業も当初の目的自体はお金儲けが先にあるわけではなくて、いかに世の中に新しい価値を生み出していくか。そういうところが先にあって、お金っていうものは後から付いてくるものなんですね。あくまでも。で、まあ、今、いろんな市長さん達、全国でいろいろ出てきてますけども、新しいタイプの。で、そういう人達、何に取り組んでいるって、やっぱりその、いかにその地域の、市町村の価値を上げて、注目し

てもらって、人を呼び込むか。そういう取り組みを一生懸命されているわけですよね。なので、この町としても何が大事かっていうと、いかに、まあ外の人に、この町、注目してもらえるような町になるか。観光人口を増やしていけるか。あるいはUターン・Iターン者増えるか。そういったところだと思うんですよね。で、そのための取り組みとして、いかにこの町の価値を上げていけるかといったところの戦略的思考できる人材っていうのが絶対に必要かなと思うんです。勿論、町長自身もそういうのを常に考えていらっしゃると思いますが、でも、町職員の人達、一人一人も、そういった戦略的思考ができる人材を一人でも多く育てていかなければいけないし、また、いなければ、そういう人達を探してでも雇っていかなければいけないのではないかなと思うんです。まあ、よく、そういう経営云々の話をすると、行政と経営は違うっていうふうに言われてしまうんですけども、私は決して矛盾はしないと、そういう意味では思っております。そういう経営感覚っていうのは、非常に重要ですので、是非その辺、矛盾しない経営感覚を行政の中に取り入れて、いかにこの町で価値を生み出していかっていくのかっていうのを、やっぱり皆さんで一生懸命考えていってほしいし、そういう思考のできる人を育ててほしいかなと思うんです。その上で、今、教育委員会のほうで進めておりますその人材育成ダイヤモンドプランの人材っていうのは、私はすごく価値のある取り組みだなと思ってはいるんですけども、これ、ひとつ気になっているのは、せっかくそれで育てた、育てた人材を、その後の詰め、その後、どうやって実践で活かされていくのか。まだ活かしてないんじゃないかなと思うので、これあの、育てた、あるいは発掘しただけじゃなくて、その人材をじゃあ、実際にその、人材バンクみたいなものをつくってもいいと思いますし、その町内で、どんなふうに分けて使ってもらえるかっていう、その人、個人個人が思う自分の才能の提供の仕方、できるやり方っていうのを、何かこう、登録できるようなシステムがあると、町としても知らない人材の発掘のきっかけになるんじゃないかなと思ったりするんですけども、そういったものはどうか。一つのご提案ですが。またそのダイヤモンドプランの今後、育てた後が大事だと思うんです。やったらやりっぱなしっていうのが一番もったいなくて、やはりせっかく育てた人材を、どう今後、活かしていく形を取るのか。その辺りの構想をちょっと、お聞きしたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 人材育成ダイヤモンドプランについてお質しをいただきました。議員さん自らも2年間、研修していただきまして、改めて御礼申し上げます。このダイヤモンドプランにつきまして、その後のフォローということ、これにつきましては、実は非常にシ

ョッキングなことがありまして、私が就任して、まず人づくりだということでスタートして、1回目の第六次産業のチラシを流したときに、すぐ応募してくださった方がいらっしゃいました。で、その方に開口一発言われたのは、中途半端じゃだめだがない。と言われたんですね。これは私どもも、これは非常に衝撃的な、まあアドバイスでありました。それによって、よし、これはとにかく、なんとかしなきゃいけない、適当ではだめだということで、私どもに本腰が入ったという状況がありました。実際その方は今、勿論、トマト作ったり、米を作ったりしておりますが、六次化ということで研修しまして、米粉を生産しまして、その米粉をうどんにしたり、あるいは切り餅にして、その切り餅を売ったりというふうなことで、これは勿論、産業振興課と連携しまして、そういう形で今、具体的な六次化の動きをされている状況があります。まあ、そういう意味で、その後のフォローという点では、やはりあの、どうやって第一歩の勇気を持っていただくかというところが非常に難しいです。2年間研修してですね、例えば六次化を起こそうと思ったときに、そこに様々なまあ、資金的なものがあったりします。そこでまあ、六次化だったら例えば産業振興課と連携をするという意味で、そのフォローという意味では、教育委員会で志を持っていただいたものを、例えば今回、六次化だったら産業振興課と連携する。産業振興課で今取り組んでいる様々な事業もその人達に情報としていっております。実際にその補助を受けながらやっておられる方もいらっしゃいます。というふうなことで、そういうことで、いわゆるあの、その後のフォローの一つとしては、やっぱり町としてどういうふうに関連をしながら育てていくかということが一つあります。

それから、二つ目は、2年間研修やって、それで終わりではありませんよというアピールはいつでもしております。で、いろんな時に会いますので、その後、自分達で話し合っって研修したいときには、是非、予算化しますから声を出してください、そういうことで、いわゆるその学ぶチャンスというものを、いつでもこちらでオープンにしておく、そういったことを今取り組んでいます。

それから、嬉しいことにですね、先ほどあの、外部の人材というお話ありましたが、実はあの、この六次産業の中で、ある方が、奥会津ルビーという、このくらいの小さなミニトマトを自分で作りまして、それを売るということでやっておられるんですね。で、つい1ヶ月ぐらい前に電話よこされまして、やあ齋藤さん、なんとか売れる道が見ついたと、こう言われて、仙台のバイヤーと結びつきまして、なんとか売れる道が見ついた。その時に仙台のバイヤーと結びつけたのが、その時の講師なんです。講師なんです。だから講師でわずか1回・

2回来たといえども、私どもは離さない、離しませんので、そして御礼の電話入れましたけれども、そういう形で、やはりその、外部から来ていただいた人に様々な販売ルートとかです、加工ルートとか、そういうものに結び付けていた。そういったことが必要かなというふうなことで、なかなか、難しさはあります。難しさはありますが、まず、一步一步、そしてその勇気を後ろから押してやるということが行政として必要かなというふうに思っております。

それからあの、先ほど人材バンクをというお話や、それからもう一つ、まだまだ力があるのに活用されないんじゃない、という話でした。これはですね、先ほどお話いただきましたその、講師登録で、今、2回ぐらい打ち合わせやったかな、教育委員会で2回か3回打ち合わせをしまして、講師登録制度ということで様々なノウハウを持った方を、人材バンクで。これはまさに経済と教育の融合を図っていきますから。だから講師になった方は、そこである程度経済的なものもあると。そして、受ける方はそこで学べる喜びがある。そういう形をとっていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ自治体、行政もあの、マネジメント、いわゆるまあ、民間とは勿論違うところありますけれども、経営感覚、地域経営の感覚を持っていることが必要だと。まさしくそのとおりであります。したがって、そういったあの、感覚を持った職員の意識改革なり、また職員の採用にあたって、今般は議員おっしゃっているような形の中での取り組みは始めているところであります。イノベーションであったり、マネジメントであったり、ドラスティックな形の中での行政体の変革っていうのはある程度難しいとしても、我々の職員自体も、考え方としてはやっぱり、俗に言う経済活動とは違うんだけど、やっぱりこの地域が稼ぎ出せる地域、ここで生活できる地域という観点からの、行政が何をしなければいけないかということ、やっぱり我々は強く意識して取り組んでいかなきゃいけないという、こういった認識に立って、先ほども申し上げましたように、それぞれの町内にある、それぞれの各世代に広がった人材をどう活用するかということも大きな課題だし、我々もそういった方と一緒に、その課題を、我々職員のほうも一緒になってそのところ取り組んでいくんだっていう認識を持って、そういった形の中での勿論、研修も、意識改革も、そしてこれからの職員採用のあり方も、いろんな総合的にそこを踏まえた中で、そういう形にもっていききたいということでもあります。ましてや今、町の抱えている課題は、もう人口減少と高齢化がどんどんどんどん進んでいく中では、ここにひとつの主眼を置いて、一致団結

してやらなきゃいけないというふうに思っていますので。そして、いろんな方の力が伸びる環境を、また人材が活躍できる環境づくりをつくっていくことに意を尽くしていきたいということでもあります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） ありがとうございます。

人材バンクに関して、一つお願いがあるのは、先ほどその講師の登録制度、非常に良いと思います。是非進めていただきたいと思うんですが、人材って、何か教えられるだけの専門的な能力を持っている方だけではなくて、ただ単にアイデアが豊富ですとか、なんかこう、人との折衝がすごく上手だとか、何かその、目に見えないけれども、その人材として活かされる、なんかその、クリエイティビティさですとか、何かその資格とか専門性では図れない能力ってあると思うんですね。でも、ある程度、人間、年とってくると、自分はこういうのが得意なんだなっていうのがわかってくると思うので、自分こういうのが得意だっていうのを、何か登録できるような、そういう人材バンク制度があってもいいかなと思うので、是非その、もっと細かな能力的なところにも目を向けていただけると、たぶんその、表立って活躍している方ではないけれども、お役に立てる方っていうのを掘り起こせるんじゃないかなと思うので、是非お願いします。

それから、だいた、町内人材を活かすような方向で取り組まれているというところは私も評価したいと思うんですけども、まあこれまで、いろいろ外部委託に頼ってきた部分でも、ある意味その、まずは町内で、できるだけその町内の人材を使って計画が立てられることは、とにかくできるところまで町内で頑張っ、みんなで考えて地域をつくっていき、最終的に、どうしてもその外部の専門的な、専門家の方の意見とかお知恵を拝借しないと、どうしてもその最後の詰めの部分でだめなんだっていうところだけ外部に頼るという方向でもっていつて、何でもとにかく最初、専門家や先生さんと呼んで、っていうその安易な思考にだけはならないでいただきたいなというふうに思います。

その2点だけお伝えして。じゃあ、何かございましたら。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 今ほど、その人材バンクということで一つアイデアをいただきました。まあ、どちらかという私あの、何々ができるという、その技能的な側面を、どちらかという強く思っていたんですが、今ほどお話聞きまして、ハッとしたところありますが、これは今あの、民間の中です、様々なその技能を高めようということがされているわけ

ですけれども、例えばコミュニケーションスキルとか、あるいはあの、コンセプチュアルスキルということで、想像力とか、問題解決能力とか、そういうものですよ。そういうものも、やっぱりその能力のある方を登用して、そういったことも、何々をつくるよとか、そういうことだけじゃなくてね、そういったことも含めて、幅を広げての講師登録ということで挑戦してみたいと思います。ありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 勿論あの、我々も当初から外部委託ということ念頭に置いて仕事をしているわけではないということは肝に銘じて取り組んでまいります。ただ今、我々も、一方では業務委託した場合でも、その、するべきその、まあ、コンサルタントであれ、いろいろ外部委託する業者、また人、人材。ただ単に限られた個別的な案件や事業だけをお願いするという繋がりばかりではなくて、そういった仕事を通してできた人材の繋がり、今後の町づくりにも相当その、活かしていける人達を我々は念頭に置いて、そういった委託もするということも、ここは大事にしながら私は進めていきたいし、そういう人達の力や、そしてその人達の持っている、またその人達が持っている人材が何らかの形で巡り巡って只見と係わっていただけるというような人材のネットワークができるような、そういったあの、仕事、ただ選ぶ時の、コストだけの選び方ではなくて、そういった視点からも選んで、また今、私達もそういう視点で今係わってもらっている方の人達が多いということだけご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） 私もそのとおりに思っております。外部の人材、だめって言うわけではなくて、勿論あの、そういった外との繋がりっていうのは非常に大事ですので、また、そういった繋がりを持ってこの町を知ってもらうきっかけにもなりますし、またその、お付き合いの中から出てくる新たな道っていうのもあると思うので、それはそれであの、十分に活かしきってほしいと思うんです。なんか遠慮して、大先生だから、あんまり、なんか言うのもどうなのかなとか、意見しにくいとか、そういうのではなくて、本当に使い切りたいなど。せっかく、町内の人よりも破格の報酬をお支払いするわけなので、本当にあの、もっともっと、ぼろ雑巾のようには言わないですけども、遠慮せずに使い切りたいなど。何かその使い方がもったいない気がしてしまっていて仕方がないので、是非その、臆することなく、この町に誇りを持っている皆さんですから、誇りを持ってそういう先生方に接して、活用しまくってほしいなど。であれば、活用されていると思えば、決してそれは無駄な

人件費とは思いませんので、是非あの、使ってあげてください。以上で、人材の件に関しては終わりにしたいと思います。

次にあの、姉妹都市提携に関してなんですが、私、これあの、姉妹都市提携といいましたけれども、それに限らず、観光目的の提携ですとか、そういったあの、非公式の協定ですとか、そういったもの、形でもかまわないんですけども、勿論、姉妹都市提携云々となりますと、結構いろいろ、手順だの、付き合いの手順がいろいろ複雑になってきますので、それはあの、後々、そういう機会があればでもかまわないんですが、その前段として、いろいろ、何かもう少し非公式な形式でもいいので、国際交流、アジア諸国との国際国流を、なんか徐々に始めていったらいいのではないかと思うきっかけが一つあったんですけども、少し前に、議会のほうで魚沼市議の方々と、只見線の復旧活動について協議をした際にですね、魚沼市の方々が只見線を使って来町していただいたわけなんですけども、その際に、帰り、駅まで送っていった際に、そこに外国人の方が若松から来て、バス乗り継いで只見に来て、次、また小出に出るまでにタイムラグがあって、只見駅で今、もう2時間・3時間だけ待っているんだというような、台湾から来られた、なんか大学教授の方がいらして、ちょっとお話したんですね。わざわざ台湾から何しにきたのかと。ちょうど、紅葉真っ盛りの時期で、紅葉狩りに来たと言うんです。で、紅葉、台湾から紅葉を見に奥会津に、どうやって知ったんだろうとか、なんで奥会津なんだろう。おそらく日本で紅葉を見れるところ、なんか日光ですとか、もうちょっとね、京都ですとか、有名なところ、観光客誘致しているようなところあるのに、なんでわざわざ奥会津なんだろうと思って、すごい興味深く思って、いろいろお話聞いてみたところ、いや、なんか、ネットでいろいろ調べていたら、日本一紅葉のきれいな場所だという情報が検索したら出てきて、ここだと思って、わざわざ、一旦東京に行って、東京から新幹線で、たぶん郡山経由とかで若松に入って、若松からこう、来ていて、小出経由で上越新幹線で帰るみたいな、周遊で来る感じだったのかな。でも、わざわざその交通の便が悪いのにも係わらず、でも、本当にその紅葉がきれいで、期待を裏切らなくて、本当に感動していると。こんなに、電車の乗り継ぎだけで何時間も待たされて、っていう嫌な思いをしてらしたにもかかわらず、その感動をすごい語ってくださったんですね。で、紅葉って台湾にはないんだよと。要は一年中温暖な気候なので、寒暖差が必要なんですよね、きれいな紅葉を見るには。ああそうかと。要は一年中あったかいところっていうのは、紅葉はないんだなと思ったときに、こういうところは、そういうところの観光客をもっと掘り起こせるんじゃないかって、すごい思ったんですよ。その方もそういうふうにおっしゃってました。い

や、みんなこれ、知らないんだと思うから来ないだけで、来てほしいなと言ってらしたんですね。なので、まあ、単純に台湾という事例を挙げたのは、一番その、経済的にも、また文化的にも、日本に、中国と比べると友好的な関係が築けますし、またその、宗教色も濃くなくて、一番、アジアだと、台湾、香港、マレーシア、インドネシア、シンガポール、そのあたりですかね。たぶんその、来やすい、ほかに姉妹都市提携とか観光協定を結んでいる自治体の、いろいろ調べてみますと、やっぱり台湾・香港あたりが、すごいその、協定を結んだ後の入り込み客数が急増している例っていうのは、やっぱりそういう経済的に多少、潤いのあるところが多いかなと思うんですけども、今、福島県内で、例えばその台湾と姉妹都市提携している、あるいは友好提携しているところっていうのは、玉川村一つ。

〔「北塩原…」と呼ぶ者あり〕

○9番（石橋明日香君） 北塩原はニュージーランドですね。玉川村が提携してるのって、台湾の中の南西部のほうの、台湾の烏龍茶あります、凍頂烏龍茶って有名な産地があるんですけど、そういうところと提携することによって、そこも台湾の中で秘境と呼ばれているところなんですよ。でも、なんかその、例えば台湾だったら、もうちょっと都市部でもいいし、まあ似たような環境でも紅葉も雪もないところですので、何かしらこういう環境、環境がまったく違うところと提携をすると、すごいその、例えば学生間でも、学生交流みたいなものにも、すごく刺激になるんじゃないかなと思いますし、今後やっぱり、町内の語学力といますか、もしその、今後その、より国際的な方向に、ユネスコエコパークをきっかけにして育てていくには、やはり外国人が来る環境があって、それ、現実となるわけですよ。そういう人がいないのに、実際に使う場がないのに語学だけ先になってなると、なかなか難しく、東京の浅草なんかいい例ですよ。おじいちゃん・おばあちゃんが一生懸命、英語勉強している。もうそれはもう単純に、もう必要に迫られるんですよ。もう黙っていても外国人の方ばかりが来るので学ぶしかない。で、この町もそういう環境になってくると、より活性化するんじゃないかなと思っていて、それにそのユネスコエコパーク関連の学術的な交流も勿論ありますし、あと今、教育委員会のほうで頑張っていらっしゃるその縄文のそういう文化的な交流もすごくあるかなと、どこだったかな、台湾でそういう遺跡、考古学に関する共同研究を実施している自治体というの、観光交流協定みたいのやっているとところが宮崎県にあるんですけども、毎年秋に国際交流展なるものを開いて、そこでその、なんかその、石器ですとか、石器に見る農耕文化と題するテーマで、2ヶ月間ぐらいに亘って共同研究を發表して、お互いに研究者を派遣し合っというような学術交流をされているんですね。そ

の2ヶ月間は本当にあの、観光客が急増するそうです。で、まあその、地元のツアー旅行会社さんなんかでも、そういうのをちゃんとツアーに組み込んでくれるようになったりして、それなりの波及効果を生んでますので、まあエコパーク関連でもいいですし、そういう縄文に関しても、何かしらこう、つなげるんじゃないかなと思ったりしました。

あともう一つその、アジア諸国とのそういう提携が良いなと思った例の一つに、私もあの、韓国のドラマで好きで好きで、よく観るんですが、ちょっと前にあったドラマで、なんかしら知らない、日本の舞台なのに、秋田県ばかりロケ地として撮影されているドラマがあって、なんでなんだろうと思ったんですよ。そしたら、姉妹都市提携をしているわけですよ。韓国の自治体と。で、最近そういう事例がすごく多いらしくて、ドラマや映画の撮影場所として使ってもらってという取り組みを、その姉妹都市提携なり観光交流協定を通してされているんですね。で、こういう環境っていうのは、そういう特殊な気候や自然環境にありますので、もしかしたら、そういう呼び水にも繋げられるんじゃないかなと思ったり、別にあの韓国じゃなくてもよくて、台湾でもすごいそのドラマってやっていますし、なんか良いなと思ったので、いろいろ活かす道はあるかなと思うんですよ。まだ町内に、町内じゃないや、県内、少なくても、過去、その姉妹提携件数っていうのは、過去5年ぐらいで、アジア地域が急増しているので、いろいろ、良い自治体と組めるかどうかっていうのは結構早い者順だったりもするので、是非あの、まあすぐには言いませんけれども、いろいろ観光交流なんかを通して、少しずつその礎をちょっとずつ築いていけたらいいんじゃないかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いろいろと事例を含めてお話を聞かせていただきましたけれども、まあ我々やっぱり一番大事なことは、この只見町もこれからの国際化社会の中で、決してあの、日陰な地域じゃないんだっていうことの自信を持って、もっと強く、意識として持って、良い地域なんだということがまず大事な事なのかなと、今、話を聞いていて思ったんです。そのきっかけが、たぶん今度の6月・7月に登録になるユネスコエコパークは大きなきっかけになる。で、これ国際認証受けるわけですが、今までのこの只見の、この自然の中で生きてきた伝統や文化だとか、生活のあり方等々が評価されて登録になるわけですが、今度その登録ということは、この前も先ほど申し上げたユネスコエコパークの推進協議会の中の準備委員会の委員の方がおっしゃっていただきましたけれども、今回6月に只見町がユネスコエコパークに登録になるのは、これまでの先人達の努力が成果を受けて評価されるので登録に

なるんだと。ただ今度、登録を受けた後は、我々が、今これから生きていく、今世代が生き
ている、我々次世代の、まあ我々ですね、要するに。我々がそれを受けるということは、今
度それを受け止めて、伝承していく覚悟を示していかなきゃならないことになるんだという
ようなことをおっしゃっていただきました。まさしくそういったことですから、可能性はも
う、国際的なその世界に向かってのこの只見町が、山奥で、雪深くて、東京から4時間かか
って、なかなか観光誘客、交流が進まないんだなどと思っている必要はもうないんだという
ことを、やっぱり町民の人達も含めて、今改めて認識をして、そして我々は、今、議員が提
案していただいたようなことも目標にしながら、提携するか・しないかということの形では
なくて、我々が自信を持って今これからも取り組んでいく只見のあり方を、十分自信を持っ
て発信しながらですね、勿論、我々もそういうチャンスを活かしながら、姉妹提携なんかも
求めながらチャンスを活かしていくことですが、あえて世界的に発信することによっ
て、逆に東南アジアの方々からも、逆に只見町というのが注目を浴びるような情報発信の仕
方、工夫をしながら、相手からも関心を持っていただき、申し込みを受けられるような地域
にしていくようなことも、まあそういった大きな気持ちでもってやっていくことが大事なん
だろうなというふうに思います。そういったことの中で、またいろいろと我々も努力しまし
ますが、いろんな提案・意見等ございましたら、また協力お願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育次長（渡部公三君） 今ほどあの、只見高校の件と、それからあと、只見の歴史の遺産
と二つの点でご質問いただいたと思っております。より国際的な高校にということでお話
いただきました。今あの、ちょっと今まで考えておりましたのは、アジアということもあるん
ですが、昨年度からイギリスのウィンブルドンに短期留学をお認めいただきまして、今考え
ているのは、やがてやがて、この山間の高校でもそういったそのインターナショナルな、そ
ういう時代を迎えることが必要かなということで、まあ、若干まだ、町長の決裁を受けてお
りませんが、個人的な気持ちを言わせていただければ、イギリスあたりとですね、今、高校
生あちらでやってますので、イギリスあたりからやがてここにこう、高校時代、留学をして
くると。先ほど台湾の例もありましたけども、そういった時代を迎えたいなというふうに思
っております。それから二つ目の、まあ只見の歴史遺産ということですが、これはまあ、民
具収蔵の施設と結びつけながらですね、現在、指導していただいている神奈川大学の佐野先
生は、世界各国で只見の民具について様々な講演をされております。フランスだったり、中
国だったり。そういうことで、アジアも今、経済発展。当然これは経済発展の後には成熟社

会がきます。成熟社会の段階になった時に必ず出てくるのが伝統文化。それは心の拠所ということになる。そうなった時に、中国にしても、東南アジアの今発展しているあの国も、自分達の国をどうするかとなった時には、当然、只見方式を学びに来る時代が来るんじゃないかなと、そういったことで施設整備も併せてやっていきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） 以上で質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、石橋明日香君の一般質問は終了いたしました。

続いて、1番、酒井右一君の一般質問を許可します。

1番、酒井右一君。

〔1番 酒井右一君 登壇〕

○1番（酒井右一君） それでは、通告に基づきまして、1番、酒井、一般質問を申し上げます。

質問事項。平成26年度実施計画を先般議場にてご説明いただきましたが、この計画の全般的な部分について質問をいたします。中でも質問の要旨右側1・2ですが、1番として、我が国は人口問題に関する、国の2025年問題について今、総力を挙げて具体的な政策に打って出ようとしている。国における2025年問題とは何でしょうか。また、この問題に対処しようとする国の長期計画や方針、政策施策が検討されていると聞きますが、それはどのようなものなのか。資料配付があれば、資料配付の上ご説明をいただきたいというものです。

二つ目といたしまして、過去の人口統計や国立社会保障人口問題研究所の資料によると、只見町は深刻な少子・高齢化、さらには労働人口の減少の問題に直面しています。また、只見町は国が当面抱えております2025年問題の次元をとうに超しております。この厳しい現実状況は将来に向けてさらに増悪すると統計上は予測され、待ったなしの状況におかれています。この点について、町長は残された任期中にどう取り組まれるのか伺いたしたいと思います。これについては、言葉ではなく、具体的な施策や事業について。お示していただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

〔「資料配付」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 1番、酒井議員にお答えいたします。

まず一つ目の、2025年問題及び国の長期計画等検討についてということですが、国における2025年問題とは何かとのご質問ですけれども、一言で申し上げれば、総人口の減少とともに、昭和22年から24年までに生まれた団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護・年金に係る社会保障費が増大する一方、それらを支える年代、労働人口が極めて少なくなり、その負担を負うのが厳しくなる等の事象を2025年問題であると認識しております。その社会保障に係る費用の将来推計は、2012年度の109.5兆円から2025年度には148.9兆円と推計され、GDP比24パーセントを超えます。その中で一番金額を占めるのが年金で60兆円余と推計されております。2012年度の年金支払額、国民・厚生・共済の合計は約50兆円で、その内保険料収入は約30兆円です。残りは税金と約129兆円ある積立金を取り崩して支払いに充てております。このような状況の中、社会保障審議会の専門委員会は今月6日に開催され、一つ、年金積立金管理運用独立行政法人の国債中心の運用を株式等に運用の改善を図る。二つ、支給開始年齢を65歳からさらに引き上げる給付の抑制。三つ、高齢者雇用を念頭にした保険料の納付期間の延長などを検討課題とする等の議論に入っております。医療や介護でも同様に保険料等の負担増と給付等の抑制という課題を抱えております。このような事から消費税引き上げの機運が生まれてきたものと理解をしておるところであります。

次に、具体的な施策・事業についてであります。具体的に町の施策ということですが、第1点は、医療施設・介護施設等の連携と整備であります。これは町民はじめ歴代の町長・議会、関係者の皆様が、その礎をつくってこられましたので、その体制を継続・充実していく使命があるものと理解しております。第2点は、それを核としてサービス付き高齢者向け住宅や生活支援・健康づくりなど地域包括ケアシステムの構築であります。町を一つの家と捉えると、道路は廊下、各家は部屋という見方ができます。したがって、できるだけ生まれ育った家で暮らせる支援サービスが必要であると考えております。第3点は、町づくりにあたり、9番議員にも申し上げましたが、特に女性や若い人、Iターン等の方々のご意見・ご提言に積極的に行政が耳を傾け、地域づくりに反映させるという取り組みをしていく必要があると認識しております。かつては青年団という若い人の声を聞く団体はありま

したが、今はより積極的に行政が出ていき話し合っていく中で、お互いの認識も深まり、多様な提言も生まれてくるものと期待をしております。第4点は、交流人口の拡大を図る必要があります。本町の宿泊最大可能人数は、旅館・民宿・湯ら里合わせて562人です。さらに森林の分校ふざわが50人、旅行村コテージが35人という状況です。これは和室1部屋に4人などの定員通りの宿泊可能人数で算定しましたので、昨今の一人一部屋の場合はさらに少なくなっただけです。これらのことから申し上げたいのは、誘客を図っていくためには、本町の宿泊・交流可能人数をどのくらいを目標とするかという数値設定が必要だと思います。その上で空き家利活用の整備についての理解が進むものと思います。第5点は、合わせてより多様な滞在メニュー・プログラムをつくるということでもあります。自然観察はじめ各種スポーツ大会の誘致・開発など町外から人を積極的に呼び込む整備と心地よい運営システムづくりが必要であると考えております。農業・商業・工業の振興と連携は言うまでもなく、このような交流活動をより積極的に取り組むことが地域経済にも貢献し、町の振興に繋がるものと信じております。通過よりも立ち寄り、立ち寄りよりも食事、食事よりも宿泊と、滞在時間と経済活動は比例してまいりますので、その環境づくり並びに整備に努めていき、健全財政を堅持しながら、投資すべきは投資するという、只見町の未来をかけた取り組みへの決断も必要な時期であると認識しておりますので、是非ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 今、町長に説明いただいた内容についての細かい資料がこれだと思いますので、内容については後からにさせていただきます。

ところで、これからの、若干その、実施計画の内容と施政方針、あるいは予算の中身を見て、町長の今の、今後、只見町の、まあ未来についてどう考えるか。政策にどう移すんだということについて質問したいと思います。

つきましては、時間をスムーズにいくために、私、質問のための資料を作っておきましたので、それを配付の上、それに基づいて背景説明から質問したいと思います。議長、お許し願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

○1番（酒井右一君） お願いします。

〔資料配付〕

○1番（酒井右一君） 配付の間、非常に政策的な話ということで今回は、偶然、どうしても

事務的な話になりがちでしたので、大きな話をしていきたいと思います。

資料の説明をする前ですが、歴史談義をするつもりはありませんが、ですからまったく他意はありません。これあの、紀元前の話だそうですが、古代中国には殷という王朝がありまして、殷の王様は、政権を、権勢を忘れて、その酒池肉林の限りを尽くしたそうであります。腐敗した殷王朝を滅ぼすために、後の周王朝の皇帝となる姫昌は、軍師太公望と余人を交えずに、中国の未来を話し合っ、その後、周が殷に取って代わったという話あります。

私あの、過去、町職員として6人の町長に吏員として仕えました。その後、二人の町長とはお互い、特別職として相対してまいりました。近年は、町長と議員が政策を議論する一般質問のひと時に、余人を交えてしまうことが往々にしてあります。ということは、我々もよくなって、小さなその、事務方の話を聞かないとわからないといったようなことが背景にあるのかなと思います。ここはあの、町長とはお互いに選挙の洗礼を受けた者同士、余人を交えずに、ひとつお話をしたいというふうに考えております。そして、一般質問の冥利はそこにあるわけでございます。まあ細かいこと言いませんので、そのために自ら作ってきた資料を提示しました。尚、実施計画全般に亘りますので、よろしく申し上げます。

最初にあの、質問のテーマであります人口問題等について説明させていただきたいと思えます。資料をご覧になっていただきたいと思えますが、たしかAと書いてある側の資料です。こういう、これは引き伸ばしたやつですが、人口のグラフです。裏は財政のグラフですから。これを見ますと、これあの、社会保険人口問題研究所の国立の機関が作ったデータの2015年を表したものであります。数字はともかく、このグラフ、折れ線グラフの上の二山あるフクロウの耳のような形をしたグラフが、これは日本の全国の年代別、五歳別の年代別の高まり、それから峰と谷を示したグラフでありまして、下のグラフが只見町のグラフであります。ご覧のように一番低いところが20歳から24歳ということで、一番低くなっておりまして、一番高いのが70歳から74歳ということであります。そして、下の三角のようなものと、平べったい三角のようなものがありますものは、これはあの、15歳未満、15歳から64歳、65歳以上というふうに、これはまあ、15歳から64歳を労働人口というんだそうでありまして、その両脇の15歳未満と65歳以上は非労働者人口ということだそうあります。ご覧になってすぐわかるとおり、労働人口、只見町は非労働人口を下回っておりますが、国の場合はそうではありません。これは、ここまで説明したところは、私が作ってきたグラフですから、これがあの、あてずっぽうでないかということはこの右下の、過去20年間における世帯数の推移という、これはあの、町当局に資料請求をして出していただい

た資料であります。総人口の推移が一番上でありまして、世帯数の推移が2番目であります。高齢者世帯、うち高齢者単身世帯というふうになってきまして、その下が、総世帯に対する65歳以上の人口の割合、総世帯に対する65歳以上の単身世帯の割合と、こういうわけになっております。2010年まででございますが、過去、2010年から遡るところ、20年間の間に、3倍、65歳以上の単身世帯が増えておると。人口についてもご覧のとおりであります。でありまして、私が調べてきたこのグラフを証明する形でありますので、このグラフを基にして申し上げます。つまりあの、このグラフの示すとおり、何も政策的な手を打たなければ、社会保険人口問題研究所でいうように、将来、只見町は国の2025年問題などどいうものは、もうとっくに過ぎてしまって、活力のない町になってしまうということが目に見えているわけでありまして、それで、まあ今の答弁を求めてお伺いしたわけでありませう。今、人口については実態を申し上げましたので、ひとつ棚上げして、そういうふうに理解をしておいていただきたいと思っております。

今回の説明、答弁をいただきましたが、実はあの、非常に私が期待しておった答弁と似ておって、実は3番・4番という質問を用意しておったんですが、3番・4番の回答もこの中に、まあ、きれいにまとまって入っておりますので、今の現状認識については、私も、町長も、まったく同じであると。じゃあ、それをどうするんだということが課題になってくるんであります。特にあの、今の答弁の中で、同じことを考えておるなと思うのは、具体的な施策事業ということで、いわゆる医療施設の充実、介護施設の充実。やはりこれ、人口が少なくなって行って、非労働者人口が多くなっていくということは当然ここにくるわけでありまして、実はあの、このとおりなんでありませうが、私がああ、町長にひとつ申し上げたいのは、施設の整備とありますけれども、これプラス、施設の中に入っておる人、医師をはじめ、看護スタッフ、介護スタッフ。これの身分の安定と、それから定数の充足。これについてはしっかりしていただかないと、なかなか施設ばかり造って、中に入る者が身分が不安定であると。同一業務であって、同一職場でありながら、待遇が違ってみたりすれば、当然その、長続きしないわけでありまして、仏つくって魂入れずという結果になりますので、これひとつ、非常に問題だと感じております。まあ、医療スタッフ、介護スタッフの身分と定数の安定という意味であります。

それから、2点目。これもまったく同感であります。まあ、なんといっても、在宅介護ということで、死ぬまで自分の家の仏壇の前で死にてえなど。これは皆さん、私もそうですが、なんとか生まれた家で暮らせるように支援サービスがほしいという、これはあの、当然、

私、期待しておった答えでありまして、その通りだと思います。

次のページの3点目の回答にもありましたが、まあ9番議員に申し上げましたが、特に女性や若い人のIターン等の方方のご意見。要は、これらの年代の方々が住まないということは大変なことになるよと。だからここにてこ入れして住むように努力をするんだということでもあります。実はこれも私、危機感を持っておりまして、また先ほどのグラフに戻るわけですが、非常にこの、人口グラフの低い部分が、ちょうどこの答弁書にある部分でありますから、これは当然、そういった世界がくるわけでありますから、これは政策的な配慮によってなんとかしなければならぬという視点であります。まあ、そのようなことで、町長からいただいた答弁については、非常にあの、問題の把握の仕方としては、この、私の次の質問する必要がないというふうに考えております。それで、申し上げましたが、いわゆる、医療施設・介護施設。これに、そこに働く者の身分の安定ということを一つつ、どう考えておられるかと。これ一つであります。

それから、これから申し上げることが二つ目以降になりますが、実施計画も配付されたので見させていただきました。先般も私申し上げましたように、非常に大きなハード事業費が、これひよっとすると、今の実勢価格や消費税転嫁等ありますと、まあ、今の2年間の実施計画の中にあるハードの予算、事業計画については100億ぐらいくんじやないかなというふうにも考えております。そして、施政方針も聞きました。そして、配付された予算も見せていただきました。しかしあの、町長が今答弁された現状認識、非常にあっておりますが、この施政方針や予算には、その現状を変えていこうという文書が見当たりませんし、事業施策が見当たりませんので、このことにちょっと触れたいと思います。施政方針には喫緊の課題として人口減少と高齢化問題を書いておられます。また、地域のあるべき姿を求める具体的な活動の推進を求めておられます。一つとして、行革の推進、豪雨災害からの復興の加速。二つとして、地域課題に対して挑戦する挑戦。三つとして、エコパークを根源とする根源。施策は実は、方針はそこで終わっているわけでありまして、これをじゃあ、どうしますかという施政方針の中に書いてなかったということで、その後のことについて少し申し上げたいなと思っております。さらには、26年度予算にも、まあ、今、統計的なデータ、あるいは町長の答弁にもありました危機的な状況。これを打開すべく、予算、26年度予算に、つまり財源に裏打ちされた政策提案が、私としては見つからないわけであります。まあ、振興計画があって、施政方針があって、そして、その予算にどう反映していくかというのが当たり前のパターンということではありますが、今の段階では見えてきておりません。労働人

口の減少と超高齢化社会に対する施策の具体化は、まあ大切な問題は、この具体化は、豪雨災害に遭われた方々にとっても緊急の、喫緊の課題であります。まあ既に豪雨災害復興基金の9億円に手を付けようとされる町長の住民に対する住民説明は、非常に重大と思っております。

そこでです。施政方針、実施計画。それから今回予算を踏まえまして、平成26年度の予算の中で、まだ補正もあるわけですが、我が町の近未来を今のように、町長も私も同じく危機感を持って認識しているわけですが、これをその、施政方針なり、予算というものの中で、もう一度その補完的な説明をいただきたいと思っております。決してその、揚げ足を取るようなことは申し上げませんし、町長として夢のある未来を語ってほしいと思うわけでありまして。よろしく申し上げます。

1点と2点。2点というのはちょっと長くなりましたが、施政方針と予算の実効性のあたりの話であります。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ施政方針申し上げました。また行革の大綱の説明もさせていただきました。私もあの、今日の、お互いの一般質問の中では大きな課題として捉えて質問するんだということでありましたので、行革大綱の趣旨は、議員もご理解いただいたのではないのかなというふうに思っておりますが、それに基づいての施政方針というのも繋がっております。やはり一般の、今の、喫緊の今の課題は、今、議員がおっしゃった人口の推移もございまして。非常に厳しい状況になっていることは、これはもう皆さん、大きな共通認識に立って、それぞれの立場で考えているわけですから。そういった中で、まずもって、勿論、前提としては、復興・復旧はやっていかなきゃいけないということは、まだ課題としてたくさん残ってますよということ。しかしまた一方では、それだけにもう3年過ぎましたから、今後のあり方としての、真に、今抱えている、今おっしゃった人口問題の流れ、過疎・少子化、そういった人口減少の中で今やらなきゃいけない、地域活力が減少していく中で、スピードと柔軟性を持ってですね、取り組んでいくということ、根底を申し上げて、地域の少子化・高齢、産業振興、または集落・地域課題といったところも取り組んでいきますよという大きな柱を申し上げさせていただいた上で、それぞれ、今般、各提案理由にも説明させていただきましたけれども、予算に反映されてきているというふうに私は認識しておりますが、まあどういった点が、まだ議員にとっての過不足といたしますか、今後の議員の認識の中で、やはり、この点が考え方として薄いのか、もっとこういったことができなかったのかとか、こう

いったところは配慮されなかったのかといったような、ひとつの思いがあつての質問だと思いますので、その辺のところ、詳しく、もう少しまあ、質問のほうも具体的におっしゃっていただけるとありがたいなというふうに思って聞いておりました。まああの、今の、先ほどの一般質問の中でも、そこそこ基本的な価値観は、考え方は申し上げておるところでございます。従来ですと、こういった状況の中で、何を具体的に施策として盛り込むかということになりますと、それこそ産業振興ということの、ひとつの具体的な予算付けを問われるわけですが、あえて私は今、この質問、議員の質問に対して、非常に住民の生活と、住民参加と、基本的な日常生活の観点から、今、町の高齢化社会を迎えた中での大きな課題と取組みの必要性を申し上げたわけでございます。そしてあと一般の予算書の中で見ていただいたとおり、産業振興であつたり、いろいろ、環境整備事業についての諸々の予算の措置は、個別具体案件的にはなされたわけですから、そこを踏まえてまたあの、評価をいただいた上で質問をいただければなというふうに思います。

〔「再質問、1番目の」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 身分の安定のことですか。

町長、身分の安定のことについて。

○町長（目黒吉久君） 勿論あの、身分の安定、医療・介護のスタッフの身分の安定は従来どおり、これまでも図ってきていると認識しておりますし、これからも図ってまいりたいというふうに思います。あとはスタッフの確保は今、一生懸命頑張っております。なかなか、震災以降、全国及び福島県、特に医療・介護スタッフの減少、非常に人材確保、困難な状況を迎えておりますけれども、そういった中で、只見町としても継続的に取り組んでまいることが、これはもう、変わらない姿勢でやっておりますので、ご理解をいただきたいとします。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まあ具体性が少しその、わからないということは、たしかにそうだったかと思えます。夢のある話をしましよと問いかけておきましたので、どうしても具体性に欠ける。これはよくわかります。であの、今度は少し具体的になりますが、医療施設・介護施設の連携と整備、これについて、介護職員なり医療職員の身分安定の確保ということですが、現状については、皆さん、私らも含めて、全部承知ですが、まあ正規の職員がおつたり、臨時職員がおつたり、それから嘱託職員がおつたり、あるいはパート、パートというべきか、時間給の方々がおつたり、非常にその、医療職場・介護職場の身分が、職員の身分が安定しないわけで、これについて、かつては医師三人体制の下での職員配置。今は常時四

人体制の職員配置。なかでも療養病床を持っているといったことから、今後のその、何にするとか、かににするとかではなくて、現状を変えて、もう少し、職員の身分なり、待遇について、切り込んで良くしていくんだと。予算上もはっきり見える形でやっていくんだというような、そういった考え方はありませんでしょうか。これは町長にお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 議員が望まれるのは、今、正職員もいるよと。臨時職員もいる。そして、嘱託職員もいると。そういった中で、同一系統の、また同じ内容・質的な流れの仕事をしているにもかかわらず、そういう意味ではいろいろと身分的にも違うんじゃないかということかと思えますけれども、なかなか、まあ、全て、今、現在いるスタッフの全員の方々が、それは理想としては、願わくば正規職員という形の中で採用というか、身分を保持しながら運営ができれば、それは一番、越したことはございません。なかなかそうはいいまして、ひとつの診療所の運営、また一帯の施設のそれぞれの運営も考えなきゃいけない、運営を考えてやっていかなきゃいけないのも、これもまた現実であります。そういった中で、それぞれ、苦慮しながらも、工夫をしながら、スタッフの確保と、それぞれの立場での役割を担っていただきながら、あの一帯の医療・介護・福祉の施設の運営にあたっていただいているということでございます。そういった中で、勿論、そういった診療所内部、あの一帯の働く人達の労働環境なり、そういったことは考慮していかなきゃいけないことはわかっていますけれども、今言ったような事情もあるということ。併せて、あそこの社会的に只見町にとっても果たしてもらわなきゃいけない役割というのが、それぞれ、医療は医療、診療所は診療所、もしくは老人介護施設は老人介護施設と一体できる地理的環境、施設環境になっておりますけれども、まだまだ、あそこにいるスタッフ全員がですね、先ほど申し上げております地域医療包括ケアという観点から立って、医療・介護と併せて、そういったその社会的な医療・介護関係の社会コストも含めながら、そして対処療法的ではない、みんなが健康で、病気に対する予防、それから、いろんな老人性のもに、介護予防ですか、そういったことを医師と医療と介護の関連の中で十分機能を発揮していく連携をしながら、今望まれる健康づくりや、または社会的な医療コストの削減に向けた連携した取り組みを、中身を十分、これからも機能させていかなきゃいけないということを申し上げたわけでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 冒頭に申し上げましたとおり、政策の話をしたいというふうに考えています。勿論あの、定数、職員の身分も勿論、その根底にはありますけど、まあ、町長の答

弁にもありますとおり、具体的に町の施策の中の第1点に挙げられているわけです。この中で、やはりその、医療施設・介護施設ということでもあります。そこに身分の安定や、身分のその安定や定数の確保ということが、ひとつ、将来の課題として考えていただきたいなど、そういうふう思うわけでありまして。それは、繰り返し申し上げますが、今の統計の状態から見れば、津波と同じことで、あと何分かかるかわからないんですが、その大きな波がくるわけでありましてから、現状を認識すれば、当然、只見町の牙城になる、町存続の牙城になる施設が第一のこの施設、群でありましてから、これは1・2年でなんとかならなくても、やはり政策の中には、職員の中に入っている者の身分の安全なり、資質の向上なりを入れていただいて、絶えず忘れずにそこをその、将来に備えていただきたいと、そう申し上げているわけですね。今がどうのこうのということもありますけれども、将来に向けて必ずこの大変な事態がきますので、今度の波は20メートルぐらいの津波だと思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。ということでもあります。

それで、まあそれはおわかりいただきたいと思いますが、異論はありますか。

○町長（目黒吉久君） いや、ないです。

○1番（酒井右一君） はい、よろしく申し上げます。

それであの、次あの、資料の裏側にある、決算状況を示したグラフをご承知いただきたいと思うわけでありまして。これを一旦説明しておきまして、また頭の片隅に入れておいていただきたいわけですが、これはまああの、そこにいらっしゃいます方の、事務方の昔の資料いただきまして、作って、私が継続してこうやってつけておくものであります。まあ問題だと思うのは、平成20年というその、右横の表ですが、平成20年というところから19年度の決算も含めまして、現政権下の財政運用となっております。それ以前は、かつての小沼町政下の財政運用であります。ここでチェックしてずっときておりますのが、まあ、いくつもあります、一つ申し上げますと、実質収支の額であります。これを平成10年から平成24年度決算までこう眺めてみますと、色の濃いほうの棒グラフのこと言ってますので、色の薄いほうは見ないで結構であります。やはりその、実質収支の額が異常に脹らんでいる。まあ災害があった年もあります。しかしながら、これは、基金として残っている金を含まない額でありますから、これに基金が入るわけですので、非常にその、まあ町長同士、比較するわけではありませんけれども、かつての政権下では非常に小さい数字で流れておったんですが、現政権下ではこの黒い棒が非常に高いと。さらに、いわゆる予算積立をしておられる基金もあるわけでありまして、それはここには反映されておられません。そういう意味からする

と、だいぶその、お金が、実質収支が高いなという、このイメージをひとつ把握しておいて次の質問をさせていただきたいと思います。

国が行う人口問題と、国が直面している人口問題と、我が町が直面している人口問題はまったく次元が違いまして、一例申し上げれば、2015年の東京の75歳以上の人口の総人口の占める割合は9パーセントであります。只見町は30パーセントであります。えらい違いであります。何を言いたいかと申し上げますと、我が町の2025年問題どころか、もう瀕死の重傷をもっている状態であります。ともすれば国が、昔で言うと、国がいろいろの制度の準則を流してきて、これをやれ、あれをやれという、そういった時代もありましたが、今は地方分権が進んでおりまして、多少問題あるとは思いますが、町村が自由にできる、自治体がある程度裁量を持ってできるという状況になっております。国が立てる政策を待っていたのでは、これは文字通り、座して死を待つのみということに、早晩なると。これはもう、今も説明しました統計のとおりであります。これを踏まえまして、人口問題に加えまして、その今回の実施計画の冒頭には、当町の基礎的財源の減少について極めて厳しい所見が記載されております。これは昨日5番議員もおっしゃいました。町は行政需要が増加し、基礎財源が減ります。災害復旧が進まない中で、事業計画を見てもみますと、いわゆるハード物への投資が多く計画されておって、さらにその機構改革を今回されましたが、5課あったものが7課になるということはその、入れ物が増えたわけでありまして、そこに人が入るわけでありまして。そうすると、これ、行政府が大きくなるわけでありまして。結局、それに伴い、職員も増加せざるを得ない状況だと思っております。まあ、これは大変辛らつな言い方をするかもしれませんが、このグラフ、さっきの財政上のグラフ等を参考にしまして、過去5年間の現政権下の決算を分析すると、住民への重要な政策投資が見えなくて、積み立てばかりが目につくわけですね。これはあまりその、財政関係法からしてもよくなくて、やはり、我々、毎年1回、切符もらって納める税金。これは、その年に集めた年貢はその年に還元しなければ、会計年度の意味も薄れますし、納税意欲も湧きません。高齢化、こういった高齢化社会の中では、貯金で積んでしまわれるとその、納めっぱなしで亡くなってしまう方も出るわけでありまして。特に災害なんかがあった時には。で、災害収束後の予算、おそらく、まあプロではありませんが、一般会計ベースで30数億円程度になるのではないかなと思います。これ非常に縮小していくのは人口ばかりでなくて予算規模も縮小していきます。したがって、これをその、貴重な財源ですから、将来に向けて箱物というか、ハード部分に投資を優先するのではなくて、福祉優先、民生優先に使ってはいただけないかなということでもあります。

これはあくまでも実施計画を見ますと、非常にその、いわゆる住民向け、民生向けの政策予算に比べると、突出してハード物が多いなということでもあります。ハード、勿論必要ですが、やはり優先順序もありますでしょうが、ここは、まあ、補正も今後ありますが、住民福祉優先の施策を希望するところではありますが、この辺の考え方の変更はないものでありましようか。お伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今あの、ハード予算が非常に多くて、だから民生予算のほうに切り替えはできないかという質問だったと思いますけれども、

○1番（酒井右一君） あと、あれだよ。預金不用額。これも踏まえてだよ。

○町長（目黒吉久君） それで、まあハード予算でございますが、これはあの、当初、私が20年の末に町長になって、21年度、地域公共施設の再配置ということをお皆さんと議論を重ねてきたところでございます。したがって、ただ今般、この過程の中では、震災・水害がありましたから、そういった公共施設なり、ハード事業等々に対する投資をする暇もなく、災害復旧にあたってきたという経過であります。したがって、そういった経過の流れの中で、ハード事業も当然、財政と年次計画等々を組み合わせながらやっていかなきゃいけないことはわかっておりますけれども、今抱えているハード事業も、これまたひとつ、私の独自の施策云々等々というよりも、かねてからの課題であった耐震対策であったり等も含めながらの施策整備でありますから、重なってハード事業の予算も増えていることも理解しております。しかしそれも消化していかなきゃ、やらなければいけないということは、これまでの経過も踏まえて、議員にもご理解いただけるのではないかなというふうに思います。したがって、議員に対する一般質問における、これからのこの状況の中でどうするかといったところの、その取り組む施策ということは、ハードではない、基本的な、一つ一つの、医療・介護の問題であったり、町民のそれぞれの持っている力を結集するというか、吸い上げながら取り組んでいる諸々の課題をやっていくというような基本姿勢をこの答弁の中で書かせていただいているということは、住民本位の中で一緒になって地域づくりをしていこうではないかという、そういったことの大事な視点に立って書かせていただいたということでもありますから、ご理解いただけるのではないかなというふうに思います。

それから、20年の暮れにはリーマンショックが起きました。このひとつの、私が町政を担当するようになってから、ひとつの実質収支が非常に過大になっている、繰越が過大になっているということではありますが、それはやはり、国も非常にその、経済対策を打ってまい

りました。いました。リーマンショック以降。それで、そういったその経済活動補正がですね、どうしても年度末になるものですから、一方でそういったお金の消化というもの、我々にとっても、ひとつは、次年度の事業的なものを前倒しで対応しながらやってきた結果、まあこういった財政状況になってきているということも、これもまた議員にもご理解いただけるのではないかなと思います。したがって、そういったことを踏まえて、踏まえて、最初の答弁の最後に、今後のこの状況を踏まえてですね、どういう言葉だったかな、只見町の未来をかけた取り組みへの決断も必要の時期であると認識しておりますので、投資すべきは投資するということでもあります。ただ、今、財政状況がこうだからといって、ハードを今の民生費または先ほど言われた医療や介護のスタッフ等々に対する、いろいろな身分及び身分の改善といいますか、それは先ほど申し上げたとおりですけれども、それは、ただ単に今年一年という、短期的に措置すればいいという問題ではなくて、これは継続して将来、行政がそういった方向をとれば、責任を持ってやらなきゃいけないことでもありますから、それが持続的な面からも含めて判断をしなければいけないという事情もあるということもご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） いや、まさにそこがその責任者たる舵取りの重要な部分でありますので、ひとつ、双方良いように、住民福祉なり民生を優先に考えていただきたいと思います。それは先ほど確認をしましたので、またここで言うつもりはございません。

三つ目あるんでございます。最後にその、今の人口構造を打開するには、只見町がですよ。20代・30代の世帯の方々が将来設計をこの只見町独自の方策によって支える仕組みをつくる方法もあるかどうか考えます。まあ20代・30代の方々が、この只見に住んで将来設計をするにあたって、町独自の施策方策によってそれを支える仕組みの話であります。勿論、その世代が只見町に定住するに際して、町が生活支援、早く言えば財政支援するという独自の施策を想定していますが、こういうところ、非常に具体性を欠いております。まあ、なかなか論理的に消化できないんだと思いますが、こういうたとえは良いとは思いませんが、たとえ話です。良いとは思いませんが、あえてわかりやすく言えば、国に児童扶養手当制度もありまして、こういった制度の理念を拡大解釈して、只見町独自の定住支援策も、まあ、考えれば考えられるというようなことから、まあこれはサンプルですが、こういった制度を年頭にして、20代・30代の若者の定住施策、まあこういった方々が住むとなれば、勿論、住宅組織もあるわけですから、考えてほしいがいかがでしょうか。時間もありませんので、

児童扶養手当については、担当課、ちょっと若干、説明していただければありがたいと思いますが。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢沢明伸君） 児童扶養手当については、現在、県のほうで取り扱っております。町のほうでは書類等の受付をしながら、取次ぎをしている状況であります。それについては母子家庭が中心になりますが、平成22年から父子家庭も対象になりまして、その家庭の生計の生活の安定等、いわゆる自立を促進しようということで、いわゆるあの、その間の児童の福祉を向上させようというのが狙いでありまして、それでよろしいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 途中その説明が入ったものですから途切れましたが、例えばです。例えばの話、今の児童扶養手当の理念を活かしたらどうかという話ですよ。それからもう一つ、例えばなんです、これあの、生活支援という意味では、今度は高齢者の生活支援なんです、例えばあの、今ある除雪支援保険制度でしたか、それをその、高齢者生活支援保険制度というふうに考えれば、ある意味その、介護ではないですよ。これは一般的な生活支援ですから。一定のその保険金をいただいて、そしてその、まあ、勿論、受託、受益者負担ですが、それに対して町もそれに補填をしながら、それを財源にして若い方々がそこにその、8時間労働をしながら給料を得て、定着できるというような方法もあるんだなというふうに考えておりますが、これはあくまでも極端な具体例ですから、言いたいのはその、今、私が申し上げましたように、二つのようなことを具体的に言えばはっきりしますが、それが良いとは言っておりませんが、そういった具体的なその政策企画のシミュレーションもされてみてはいかがかなと。何故それ言いますかという、元に戻るわけですが、20代・30代の方々は、これからお子さんをおつくりになり、家を建てる。非常にその、政府でも言ってますが、国内需要の高い方々であります。問題なのは、只見においてそこが一番、人口の谷間になっておりますから、ここを何らかの、あえて言わせていただければ、税金をかけてでもその人達の生活を保障すると、魅力的なところがこの只見であるよということ、物心両面で支えられる仕組みを政策企画できないか、そういった問題について政策のシミュレーションをされてみてはいかがかなということをお伺いしております。シミュレーションですから、それはたしかに職員が考える時間はうんとお金いるでしょうが、特に投資をする必要はないと思いますので、この点について、最後の質問です。お伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 物心共にいろいろとその、若い世代が定住できるような環境づくりのための財政支援といいますか、財政支出できないかということだろうと思います。実はそれはなかなか、お金だけでも解決すべきことは解決できない課題もあろうかと思えます。まあ今般も、ひとは予算の中に示して出させていただきましたけれども、子宝祝い金等々については改善を図っておりますし、中学卒業時における支援金等々も提案させていただいております。それから、子育て支援というか、いろんな形の中で、それぞれあの、児童手当の案も出ましたけれども、一つ一つ論じると、一つ一つではそれはすべての状況をカバーできるようなものじゃありませんから、いろんな形の中での施策がかみ合ってます。たぶんこれ、これは25年の10月の時に、保健福祉課のほうで、これ、議員の方々に渡っているのかな、渡ってますが、またこれに加えて先ほど言ったような施策も加えて、ひとつのですね、妊娠時から出生時、それから0歳から5歳、小学校、中学校、高校といった、その子供達が大人になっていくステージごとにおける、ひとつの、これは民生もあります。保健福祉課が担当しているものから教育委員会が担当しているものから、いろいろ含めながらこの財政出てますが、相当の、これを、吟味というか、総合的にプラスしてみますとですね、かなりの施策は私はとられているというふうにも認識しております。ただ、議員がおっしゃるような、今の本当に喫緊のこの状況を踏まえながら、尚一層の取れるべき措置というものを考えられないかということでしょうと思えますけれども、こういったことも踏まえて、さらに今年プラスしたこと、それからあとお金だけではすまない、いわゆる子育ての環境整備等々、これはよく山岸議員からも言われますけれども、保育所のあり方等の問題も含めながらですね、それから小学校低学年あたり、またはそういったところの放課後的なこともいろいろ議題になっております。総合的に一つ一つ検証して組み合わせながら、全体的には手厚い子育て支援なり、若者がこの只見町に定住しやすいといいますか、その環境整備は整えてまいりたいというふうに思っております。勿論、そこには住宅環境整備も入っておりますけれども、あとはやはりあの、今後、若い世代が只見に残るか、または町外、県外から流入してくるかどうかの施策は、先ほど議員は人口問題から入りましたけれども、今般、我々が資料として先ほどお示したそのエコパークの冊子もそうですけれども、このエコパークの課題も極めてこの人口減少の課題から、今、只見町は何を成すべきかというところからスタートしているんだということもまた改めてご理解いただければなというふうに思います。なかなか、構造改善事業がこの50年・60年、国を中心として施策が展開されてまいりました。農業施策もそうであります。畜産団地を造ったり、養蚕の近代化を図ったり、果樹はどうだ、できるか・

できないか、トマト加工はできないかとか、いろいろやってきましたが、50年経って残っているのは南郷トマトひとつだけです。いろんな施策の中で、構造改善の中で取り組んできて。ですからそういったこと、あと公共インフラ、また時には時代の良い時には工場の進出もありましたけれども、しかし一方ではやはり実態は、今の現状にあるということを踏まえた時に、今私達が取り組む基本的な考え方をエコパークという形の事業のツールの中にまとめて今出させていただいたということです。この冊子の1ページには人口の、議員が示していただいたような認識と同じようなスタートからして、今、今後の若者定住なり、今の抱えている課題を捉えていこうという視点に立って考えているということをご理解いただきたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まあ、一般質問として申し上げました。それでその、1回目の答弁の中では、相当、私が**考えている部分**とは現状認識は同じであります。まあ後半、どのような手段を持って、その危機的な状況を打開していくかという手段については、私も抽象的な話しかできませんし、町長も全体的な話の中でわかってくれという、言われるだけのことであります。しかし、現段階で、その危機的な状況を共有できているということは、これはあの、政策立案に係わる際には是非とも同じ答えになっていくようにしていきたいものであります。まあ、子宝一時金でありますとか、一時金と言われるものはあくまでも一時金でありますので、私はあの、一時金と言われるものは一時金。それからあの、制度、永続的に続く制度の中で支援されていくお金は、これは一時金とは違って、まあ政策課題を解決するためのお金という意味で、なにもその、子宝一時金をその、これはだめだというわけではありませんが、今後ともその、20代・30代の方々がここに定住できる環境を促進できる企画立案を総合政策あたりで示していただきたいなというふうに思って考えるものであります。是非、共通認識をもってこの困難な時期を乗り越えたいと思いますので、ひとつ、お互いに理解を深めていきたいものであります。

以上であります。大体、認識合ってますので、答弁はこれまでの答弁で了解いたします。

でありますので、私の時間はこれにて終わりいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これで、1番、酒井右一君の一般質問は終了いたしました。

ここで、暫時、休議いたします。

休憩 午後2時56分

再開 午後3時09分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、休議前に引続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番、中野大徳君の一般質問を許可いたします。

4番、中野大徳君。

〔4番 中野大徳君 登壇〕

○4番（中野大徳君） それでは、通告に基づきまして、一般質問をします。

質問事項。木の駅構想の進捗状況についてお伺いいたします。現在進行中の新庁舎及び地区センター、集会所等に地元産材を可能な限り使用する考えはあるか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 4番、中野議員にお答えいたします。

木の駅構想については、昨年7月に検討会を設置して策定した木の駅構想では、主に木材の木質バイオマスとしての利用を前提とした町内からの木材の買い入れの試行的な実施などを定めましたが、その実施にあたって準備期間が必要なことなどの理由から、平成26年度当初からの実施については見送ったところであります。木の駅構想では、木質バイオマス以外の利用の重要性について触れられていることから、その内容を踏まえ、現在、ユネスコエコパーク認定後を見据えた只見町の公共建築物等の整備方針の一つとして、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の規定に基づく市町村木材利用方針を策定中でありま。その市町村木材利用方針の中で、町が整備する公共建築物の木造化及び木質化については、要求される品質及び性能が確保できない場合などを除き、原則として町産材の使用に努めることを定める予定としております。今後の新庁舎及び地区センター、集会所等の整備にあたっては、策定する市町村木材利用方針に沿った検討を進めてまいります。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、中野大徳君。

○4番（中野大徳君） 木の駅構想につきましては、ちょうど昨年のこの議会といたしますか、施政方針の中で、地域の木材の有効活用と循環の仕組みづくりを目指す木の駅構想を策定すると町長が施政方針の中で示されました。それに伴い、その月の一般質問にも、たしか2番

議員がこの構想をさらに後押しするような質問がございました。それを受けて、昨年の7月ですか、検討会を設置されたという流れだと思います。私どもも説明を何回か受けました。そして、木の駅構想についての、たぶん最後の説明資料が、今持ってきたやつだと思うんですが、これには第一段階、第二段階とありまして、第二段階ではバイオマス燃料への加工、ストックを、町が木の駅を整備し、そこで行うということでありました。で、資料を見ますと、昨年の12月25日が最後、5回、検討会、構想をとりまとめられまして、12月の25日に構想の内容を町長に報告ということまでの、までしか情報がないものですから質問をさせていただきました。当然、この構想につきましては、まあみんなが、これはとうとう始まるんだと。で、町も、しっかり木質バイオマスに取り組んでいくんだなということを全員一致で認識し、進んでいるものと理解しておりますが、今回の予算書を見ますと、まあ、見当たらないというか、これに関するようなのが見当たらないということで、現状、これ、この構想は、現状、どういうことになっているのか、課長、教えて下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 平成25年度に検討してまいりました木の駅構想についてでありますけども、時系列での流れとしましては、今ほど4番議員の説明があったとおりでございます。その後の流れでありますけども、町長答弁にもありましたけれども、実施にあたって準備期間が必要だといったようなことがございまして、当初予算からは見送りといったような状況になっておりますが、決してあの、中止であるとか、これを今後もずっと見送るといったようなことではございませんで、木の駅構想の中で第一段階としまして予定をしておりましたのが、町内の町民の方などから間伐材の買い入れを行って、それを薪に加工して、それを町内での、町民の方に販売をしていくといったものを第一段階としてとりまとめを行ってございました。それから、第二段階としまして、そういった実績を踏まえて、薪以外にも木質バイオマスボイラーの設置などの検討を行って、なんとか町内に設置をしていきたいということで、段階を踏んでの実施ということで構想の中では検討をしてまいりましたけれども、今の段階で、薪のその町内流通、そのためには場所の確保等々、町内の関係者の方々ともさらにその詳細を詰める必要があるといったようなことと、それから場合によってはその、第一段階、第二段階、その辺を併せて進めることができないか、そういった方法も有効ではないかといったような見方も出てまいりましたので、当初予算としては上がっておりませんが、今後も実施に向けて検討をしていくと、そのような状況であります。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、中野大徳君。

○4番（中野大徳君） まあ実施にあたって準備期間が必要なことなどの理由から26年度当初からの実施については見送ったということだと思います。それから、今、場所とかストックヤードの問題も話されましたが、この準備期間という意味がちょっとわからないんですけども、準備するんであれば、なんか予算は別に必要ないのかなということも考えられますし、準備期間が必要だから見送ったというだけの説明ではちょっと、どうも納得がいかないような気がするんですけども、具体的にどのような準備をなさるのか教えて下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 準備期間が必要なことということで、具体的なその内容といったところでございますけども、今ほどお話、若干出ましたけれども、町内でどのような場所にその土場といいますか、ストックヤードを設けていくのかといったようなことですか、町内のその、林業関係者、それから製材関係者の方と協力をして進める必要があるということで、全体の仕組み、構想で概略の仕組みとしては大体、大枠でできているんですけども、詳細な詰めの部分が残っておりまして、そういったところを詰めさせていただいた上で、金額的なもの、予算的なものを把握をしてみたいと、そういった準備が必要であると、そのように捉えております。

それから、先ほども若干触れましたが、第一段階、第二段階ということで、薪の活用、それからチップボイラーの活用といったようなことで、順次追っていく構想で検討をしておりますけれども、場所の確保等々含めて、一体的にその、進めていったほうが有効なのではないかと、そういったような考え方もございますので、その一段階、二段階を含めて進めていけないかと、そういったことも検討してみたいと、そのように考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 一つあの、経過は議員はご理解しておられると思います。また今、課長の説明もありましたが、今何故、当初からちょっと見送るという話になったかということの私なりのちょっと考え方を申し上げさせていただきます。

当初、身近なところから、生活に密着した形で間伐材を利用し、薪を生産しながら、そういった形の中で木材資源、バイオマス資源を活用していくきっかけ、誘導を図っていこうと。また薪ストーブ等々の導入等々の検討もしてきた経過がございます。ただあの、今、現実的には只見町はその間伐材を薪にして利用するといったときの、その買い入れ制度も、一応設定しましても、なかなか、只見町の町民の方々が山から離れて、自伐しながら持ち家の森林を、林を整備してきているという実態は非常に少なくなっております。したがって、民

有林であれ、町有林であれ、その整備をしていくについては、地元業者を介在しながら、いろんな事業を組み入れながらやってきた経過がございますが、自伐林による、そして自伐者の木材搬出の実態が少ない中では、どれだけはたしてそれが機能するんだろうかという、そして、それだけの、もしそれができてなければ、業者さんにやっぱり間伐等々をお願いしながらやったとしても、それではあまりにもコスト高になってしまうと。やっぱり木材資源を活用していくには、そういった端材、間伐材の燃料利用と同時に、一方では同時に建築材としても、用途材としても使えるような、材のやっぱり一括伐採と同時に搬出もしなければ、とてもじゃないがコスト的には合わないだろうと、実施できないだろうというような問題点もあります。そういった、そして、どれだけの間伐林が、どの林で、誰が、どのようになされるのかという、そういった具体的な詰めも検討しなきゃなりませんから、ちょっとなかなか、当初からはその点では難しいなという判断に立って、じゃあ一方で、さあそれどうするんだと、一年かけて検討してきた考え方を。実はそうして、そういった意味で、そういった意味という意味じゃありませんが、今般、木質バイオマスの導入に関する調査設計委託料が入っておりますが、そして併せてもう一方では、100万ほどでありますけれども、町有林の調査事業の予算も上がっております。まずもって、町有林であれば、モデル林の育成もありましようけれども、そういったまず、我々職員も、町有林の実態そのものがわかってなければ、町有林そのものをどう活用していくかさえ、架空のペーパー的な計画を立てたって、それもうまくいかない。だから、まずもってこの町有林の実態を調べて、この町有林の今後の間伐していくのか。なお、育林をしていくのか。なお、自主転換を図っていくのか。そういった取り組みの状況を調べながら、木質バイオマスの資源を活用していく道ということも、そういったことも併せてやっていく必要もあるということと、一方ではさっき言ったバイオマスボイラー設置の予算を上げさせていただいたのは、ある程度一定の出口の、出口のものも用意していかなければ、山の切り出しも先ほど申し上げましたとおり、コストパフォーマンスが出てこないということもあります。じゃあ、しからば、当初から大きな施設に、当初あの、申し上げました湯ら里でありますけれども、そこに木質バイオマスを設置した時に、じゃあ当初からそういった地元材を循環できるシステムができるのかというようなことの疑念も皆さん持たれるかと思っておりますけれども、当面それは、ひとつの過程の考え方としては、近隣町村であれ、今手に入れられるバイオマス資源を、チップでも、そういったものを購入しながら、且つその期間の中で今言ったような課題を整理し、目標は地元産材の地域の経済循環を図っていくんだというシステムを構築をしていくべきだろうということでありま

す。したがいまして、この薪構想も、こういった木の駅構想も捨てたわけではなくて、一方では本当に、実態に合った、只見町で残念ながら、山に係わる仕事が非常に低下しております。町民の方々も山から離れてしまいましたから。そういった中で、今改めて山林資源をどう活用していくかという課題でありますから、構想は構想として25年度いろいろ係わって、現実認識をしてもらう良いきっかけにはなりましたが、そういった経過を踏まえながら、改めてきちっとした制度をつくりあげていきたいということで取り組んでまいりますので、そのところは少しご理解いただきたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、中野大徳君。

○4番（中野大徳君） まあ、只見の94パーセントが当然、森林であり、まあこれだけの、要するに、森林資源が眠っているのは、元々もったいない。そこに注目させるのがこの木の駅の構想のスタートだったと思います。で、今、山に対する意識が薄いとおっしゃいましたが、これを高めることが目的で始まったと僕は理解しております。ですから、この、今回、第二段階までのステップは難しいということは聞いておりました。でも、第一段階であれば、これは、今年度からでもスタートできたかなと思うんですよ。そして、町長おっしゃいました、今度、湯ら里にバイオマス施設整備調査設計業務委託料1,400万で予算が上がっております。ちょっと、これ、順番が逆なんじゃないかなってというような気がしてしょうがないんですけども、やっぱりこの木の駅構想をできるところからスタートして、そして、これ、例えばそのボイラーに、ほかのところから持ってきた材料を燃やすんでは、木の駅構想自体のその経済循環ですか、その目的もなくなってしまいますし、まあ、木の駅構想自体の目的が半減してしまう。ただ、木を燃やしてお湯を沸かせればいいということではありませんから、この木の駅構想というのは。やっぱり、できるところから始めるべきなんではないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） その点を、一年間の経過の流れの中で、いざ、さて、今年度実施しようかと、予算に上げようかと思った時に、ひとつもう一度、具に見直したという経過であります。でまああの、考え方は、身近なところからの木の駅構想の薪材の生産・活用・販売といったのが順当な取り組みかなというふうに当初、私も思っておりましたけれども、いろいろ、まあ視察研修行って来て、ご意見もいただきましたが、やっぱりあの、なんていいですか、それぞれ、浜通り・中通り地域のように、かつてからのその森林資源、きのこ生産等々の木の伐採から、搬出から、取り組んできている経過の地域と、また只見町の今現在の状況

から見ると、その小さいところ、身近なところからスタートしようという思いでスタートしたんですけれども、いざとなると、なかなかこれもちょっと、先ほど言いましたように大きな課題があるなということは申し上げたとおりであります。それで、地元産材でないものの材料を使うんでは、何の意味もないのではないかとということでありましたが、それは、そこを目標にしてやっていくんだけれども、一挙にできないから、そこの、今、先ほど言った、只見町の場合は、そのサイクルをつくりあげていくのにちょっと時間がかかるでしょうと。かかる間にも、しかし、自治体ではもうバイオマス資源を活用するボイラーの導入であったり、その期間における外部からの燃料の購入を含めても、一年・二年の経過の流れの中では、地元からの調達と地域資源の循環をつくっていくという考え方が大事なのかなというふうに思ったところであります。

それから、いっぺん、どこかの全協だったかどこかでも、総務課長も一旦、ちょっと、この説明の中では、ひとつ今般、6月には危険家屋といいますか、家屋の撤去、いわゆる家屋対策の条例を6月目途にということをお願いしておりますが、このひとつの、今多く、この流通しているチップ材料ですか、これは山から切り出されたものもありますけれども、家屋の廃材の原料になっている経過がたくさんございます。したがって、我々もこれから、いろんな空き家の流れの中で、活用の分野と含めて、いろんな危険対策も含めてそういった空き家対策もしていく流れの中で、そのいろんな課題もありますけれども、そういったところからの廃材等々の活用も含めて視野に入れた時に、視野に入れながら、そして、山からの資源の調達も含めて、良い形でのバイオマスの資源の循環のシステムをつくりあげていきたいなというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、中野大徳君。

○4番（中野大徳君） 循環システムがまだ不十分であるということだと思います。町民の中には、例えば薪ストーブを持っていらっしゃるって、中通り方面から10トン車1台の木材を買って、そして、それを皆で分けて薪にして燃やしている人もいらっしゃいます。それから、業者さんから買って使っている方もいらっしゃいます。自分で山から、自分の山から切り出していらっしゃる方もいらっしゃいます。で、これがこの木の駅構想されたように、もし、町が、その手間を少しでも、手間というか、加工費を補助できて、そして、商品券が流通するようなことになれば、これはもう、第一段階、僕はクリアするのかなと、そういうふうに考えておりました。ですから、まあ、僕個人としてはやっぱりスタートしてほしかったなという思いがあります。まあ今の説明で大体は理解はしますが。それで、この答弁の中に、只

見町の公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の規定に基づく市町村木材利用方針という長い名前のありますけども、今始めて聞きました。これもし、行使とか、説明できるようでしたら説明してください。そしてこれはいつ頃できるのか教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づくということでありまして、これはあの、国のほうで、平成22年5月に交付をされた法律がございまして、その中で、地方自治体、県なり市町村において利用方針策定の努力義務が設けられております。それに沿った形で、各都道府県、それから市町村においても方針策定が進んでいるものになっておりまして、ちなみにあの、県内、全国的には市町村のうち約7割が策定をしております。それから福島県内においては約4割策定済みといった状況になっておりまして、これ簡単に申しますと、町が整備をする公共建築物のうち、建築基準法等の定めによる耐火構造物等による制限を受けないものについては、高さ13メートル以下、且つ軒高9メートル以下で、述べ床面積が3,000平米以下の建築物においては、原則として木造により整備をするといったようなことを町の方針として策定をするものでございます。これにはいろいろ例外規定もございまして、建築基準法の法例の規定によって困難な場合がありますとか、文化財等の収納がありまして木質化に向かないとか、そういった場合は除かれるといったようなこともございます。まあ、そういったようなことで、町が整備をする公共建築物の木造化、木質化においては、原則的には木造ということと、それから、極力、町産材の利用に努める。またはそのコスト的な面で課題がある場合には、なるべく県産材を活用していきましょと、そういったようなことを町の方針として定めると、そういうものでありまして、この方針を定めることによりまして、より、その只見町としての木材利用の方針が明確になり、対外的にもアピールをできるということですか、それからあと、国の補助事業でこの方針策定が前提条件となっている補助メニューもいろいろありますので、補助事業活用の選択肢、活用の可能性が広がると、そういったようなメリットを見込んでおります。

○4番（中野大徳君） 課長、いつ頃、いつ頃できるの。

○産業振興課長（馬場一義君） 策定の時期でありますけども、町内での意見調整、それから意見集約を終えておりまして、今現在は県と内容のチェックを双方で行っている段階であります。順調にいきますと、3月中には策定をできるかもしれないという状況でありまして、県のほうのチェックが時間を要するようであれば、26年度4月にずれ込むかもしれません。

そのような状況です。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、中野大徳君。

○4番（中野大徳君） ああ、なるほどと思いましたけども、3,000平米以下に対しては、そういった、今ご説明いただいたような条例があって整備したいということでもよろしいと思うんですけども、そうすると、今まであの、自分、議員やらせてもらってからなるべく、例えば、只見産材使ったらよかべとか、簡単に言えばそういうことはもう言わなくても、条例で定められると、そういうことでもよろしいのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 条例として定めるという形にはなりませんので、その条例化という形ではありませんが、町の方針としてそれを定めて、公にしていくというようなことでありまして、種々、その例外規定もありますので、全てできるということにはならないかもしれませんが、例えば、法令の規定によって木材化が認められない場合、それからあと、構造的なもの、耐久性などで木材化に向かないような場合は、それは除かれる。先ほど申しましたように文化財等の保管・収納をする場合で木質化が困難な場合。それから、そのほかその、増改築等で既存の施設との景観等が一致をしないといったような場合。そういったような場合を除き、原則的に木造による整備をするといったような方針を持つものがありますので、厳密にその、違反・罰則云々というようなものではありませんけども、極力その、特殊な事情がある場合を除いては木造化を目指していくと、そのような内容になってまいります。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、中野大徳君。

○4番（中野大徳君） 今のその、木材利用方針ですか、それがまあ、早ければ今月中にできるという説明をいただきました。逆に、まあそうであれば、やっぱり、木の駅構想は進めるべきではないのかなと。もう、それはやっぱり、方針が、今月中から遅くても来月には決まるわけですから、やっぱりできるところから始めてほしかったなという思いがしました。で、まあ、これから、例えば集会所、叶津もそうです、亀岡もそうですが、そういった整備にはなるべくその地元産材を今度は使うんだなというふうに予想します。八木沢の避難所を見ても、もうちょっと、こう、デザイン的にマッチするような、その地元産材使ってほしかったなあなんていう気がするんですけども、もう、ちょっとそれは遅い話かなと思います。まあ、この木の駅構想、全国で27・8箇所ですか、もうやっていますけども、その、やっぱり一番その木の駅構想の良いところは、やっぱり経済が地元で循環すると。中には、それこそ、ま

あ、うちで考えている商品券もありますが、地元通貨だか何だか、そういうのでもやっているとあるみたいです。中には今10パーセント、ある町ではもう、そのチップでお使いになっているところも、町もあるみたいです。それからある町では、軽トラと、まず謳い文句が軽トラとチェーンソーで一晩酌でしたか、そんな、軽トラで持っていくと一晩酌できるようなシステムになっているという町も既に出ているみたいです。是非、只見町も、まあそれに追いつけではないですけども、それなりの周辺整備を私は急ぐ必要があるんでないかなというような気がします。まあ、あきらめたわけではないという町長の返事でしたので、これは別に、別にここで止まったわけでも、なんでもないと理解しておりますので、なるべく早い時期にまた、もう少し詰めるところがあるということは、検討委員会もまだこれからやられると、終わったわけではないということですよ。そういう理解ですよ。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 検討委員会につきましては、この後、産業振興課長も答えると思いますが、質問の中で集会施設、これから計画しておるところもございます。新庁舎、地区センターですか、その中での公共建物についての地元材を使うという方針は、今、質問されたとおりでありますけども、その中でもやはりあの、ひとつのこの集会所の例を出されておりましたけども、やはり建物につきましては構造計算というのがございますので、今あの、建物の中にあまり柱を使わないで、長いスパンで梁を渡すとか、そういうものもありますので、やはりあの、構造計算ですので、強度とか、含水比とか、寸法とか、極端に言えば節の数とか、そういうのも決まっておりますので、なかなか思い通りにはいかない部分もあります。だからといって、その木材を使わないというわけではありませんけども、先日、庁舎の説明会の時にもありましたJASの関係ですけども、以前は只見町にも工場がありましたが、まあ木材の需要の落ち込みから、そのJASの認定工場の維持ができないと、いわゆる経費面でですね、そういう問題もありませんでしたので。そしてそこに、費用がかかると。そして技術者も置かなければならない場合もあるということで、そういう問題もありますので、その生産者の方につきましても、そういう問題もクリアをしていただきまして、その木材需要の増大に応じて、そういう製品づくりをするための条件も整えていただきたいと思いますというふうに思います。ちなみにあの、南会津西部ですか、には、旧南郷村の山口にJAS工場が1社ございます。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 検討会の今後についてでありますけども、今の段階では、まあ25年度検討していただきました構想内容、それからその、26年度予定をしております町有林の調査関係の事業、そういったものの状況を見まして、内部で一旦その情報整理をさせていただきますまして、その上で、さらにあの検討会の実施が必要だといったようなことがあれば、状況に応じてそういったものも検討してまいりたいと思います。いずれにしましても、木の駅構想の事業、これで止めたというわけではございませんので、ご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、中野大徳君。

○4番（中野大徳君） 例えば、使えないとか、使って悪いところに無理して使えということを行っているではありませんので、使える範囲で、できる限り使ってほしいということ、この利用方針の中にでも、それは法に反してまで使えとは申しませんので、よろしくお願いたいなということでもあります。是非、この木の駅構想、みんながやっぱり、この構想はみんな後押ししてますし、当然、こういった地域は、こういった構想が非常に重要なと。今、そして国もそういったことには今、大変後押ししているような法案がどんどん今出てきているようですから、是非お願いたいなと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 当初予算の中で、木の駅構想という文言が消えて、の予算書になっているということで、大変あの、この方向性に向かっての心配を中野議員がされたのかなというふうに思っておりますが、今、議員がおっしゃったような方向性と、価値観と、捉え方と、実効性に向けては、同じことでもありますし、このことについては町の重要施策として一歩でも二歩でも、バイオマス関係の山林資源の活用と、これはあの、まさしく推進していく課題であるという認識しておりますので、あとは木の駅構想といった先ほどの、ちっちゃなところからという、町の構想の話も、当初からという言葉、当初からということはなかなか、もう少し確認させていただきたいということもあるということも含めて申し上げさせていただいておりますので、この点をご理解いただきたいなと思います。

○4番（中野大徳君） 質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、4番、中野大徳君の一般質問は終了いたしました。

続いて、11番、山岸フミ子君の一般質問を許可いたします。

11番、山岸フミ子君。

〔11番 山岸フミ子君 登壇〕

○11番（山岸フミ子君） 一般通告に基づきまして、1点質問いたします。

学童保育の設置についてでございます。6年前より学童保育の問題について要望してまいりました。現在、放課後子ども教室が教育委員会の事業として実施されております。保護者・子供から大変喜ばれております。共働き世帯が多くなっている中、季節休暇など長期に休校になる場合、子育てと仕事の両立をしていくことに大変困っているとの声を聞いてまいりました。安心して働き子供を育てることのできる環境をつくることは、町を発展させる基となると思います。様々な方法を見出し、早急に考えるべきではないでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 11番、山岸議員にお答えいたします。

学童保育の設置ということですが、この件につきましては以前からご意見をいただいております。ご存じのように、学童保育は就労等により昼間、保護者のいない家庭のおおむね10歳未満の児童に対し、年250日程度の開設で、土・日、長期休業中も対応するという、適切な遊び場及び生活の場を与え、健全に育成することを目的としております。放課後子ども教室は小学1年生から6年生を対象に、地域の学校として安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進しております。このように学童保育と放課後子ども教室では目的が違いますが、子どもたちの放課後の安全・安心な活動の場を設けること等については共通しております。只見町は子育て支援策の一環、学習の場として子どもたちの環境に合わせて放課後子ども教室を実施しており、現在は三地区センターを活動の場に週2日開設しております。さらに家庭教育支援を目的に、子育てひろばとして子どもたちの体力づくり、生活・学習習慣づくりに週2日取り組んでおります。8番議員にもお答えした子ども一時預かりサービスは、現在の子育て支援の取り組みの中でその隙間を埋めようと創設した仕組みであり、子どもたちの長期の休み期間に利用されている家庭もあります。しかしながら費用負担などの課題もあり、別の仕組みで対応できないか検討しております。今年度は子育て支援についてニーズ調査や具体的計画を策定していく時期であり、その中で就労状況と子育て支援の現状把握などを進め、このような課題に対し各方面からの参画を得て取り組みを進めて

いきたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸フミ子君。

○11番（山岸フミ子君） 最後に町長が述べられました、今年度は子育て支援について、ニーズ調査や具体的計画を策定していく時期であり、その中で就労状況と子育て支援の現状把握を進め、このような課題に対し各方面からの参画を得て取り組みを進めていくということを言われました。それで、私の思いを述べさせていただきますが、少子化は将来、町のお年寄りの福祉や、先ほども1番議員がいろんな角度からおっしゃってございましたけれども、お年寄りの福祉や地域経済など、全般にわたって大きく影響するものと思います。私は少子化対策、子育て支援を重点に今まで提案し、質問をしてまいりました。国も少子化、子育て支援を重要な問題として捉え、担当大臣まで設置しております。当町では現在、老人介護施設を増設していますが、10年後・20年後、私なんか10年後には80近くなります。介護を支えてくれる人達が充足しなければ、大変不安なものになってまいります。現在、各老人介護施設で働いておられる若い人が増えております。核家族、共働きの家庭、変則勤務が多くなっております。安心して子育てと仕事が両立できる環境を整えることは急務だと思っております。今まで学童保育としての担当課は福祉の分野で、放課後子どもクラブは教育の分野と再三言われてきました。先ほどの町長の最初の学童保育と放課後子どもクラブの対比を言われましたが、それも再三聞いております。その都度、縦割りではなく、福祉と教育の融合を図り、なんとか実現できる方法を探してほしいと言っていました。福祉課とこの間、6年の間、福祉課と教育委員会の両者の協議は行われましたか。お聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢沢明伸君） ただ今ご質問の、子育てについて福祉のほうと教育委員会のほうで、それぞれ融合というんですか、連携を取られたかというご質問でございますが、先ほどあの、町長のほうから、ちょっと資料の説明もございましたが、事前に各議員さんのほうにもお渡ししておりますが、これ、年代別の子育ての資料でおわかりかと思えます。まず出生時から、それからいわゆる高校生くらいまで、その年代に応じてどのようなことが子育て支援策として必要になるかということで、教育委員会とそれから福祉のほうで年齢別にそれぞれの、いわゆるライフサイクルに合わせた支援をお互いに協議しながらやっていこうということで今進めております。それでまず、私のほうで一応、子育て支援としまして、経済的な支援がまず必要な場面。それから、あとは低年齢児、子供が小さい時には保健・医療の

面が大変重要になってきます。それから、先ほどからお話ありました、いわゆる保護者が就労の時期はやはり、子育て支援に係る保育所と直接のそういうふうな環境づくりが必要だろうということで、現在あの、放課後子ども教室ですか、そちらのほう、教育委員会と併せて進めておりますが、先ほどの町長答弁にありますように、福祉・教育連携しながら、年代に応じた施策がどういうものが必要かということで、現在あの、協議を進めながら、連携を深めながらやっておるところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 教育委員会の放課後子ども教室につきましても、ご存知のように、その活動時間もできるだけ延長をしたり、あるいはまあ、開催する日数を増やしたりということで、ここ2・3年、私どものほうの活動の質的・量的な拡大を図りながら、保健福祉課と連携をしてやってきた状況があります。であの、例えば、カルガモクラブ、これはまあ、子育て支援の事業でありますけども、そういったものはもう共催をしながら、そんな形で進めていることで連携を図ってきた状況があります。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸フミ子君。

○11番（山岸フミ子君） 福祉課と教育委員会の言われたのはわかります。それであの、先ほども私申し上げました。で、今、教育委員会のほうからもお話がありました。その努力で週4日は住民の皆さんと協力をしながら今進めているということですが、放課後子どもクラブはあくまで放課後の時のみで、なのかなと思いますが、これは間違いありませんか。教育長、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 放課後子ども教室につきましては、まさに放課後という状況でありますので、そういった形で対応してます。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸フミ子君。

○11番（山岸フミ子君） これは学校の放課後のみということですので、私、学童保育というのは、また違う分野だと思うんですが。私がこの、どうして学童保育をということを言っているかといいますと、放課後だけでは、今、若い人が働くのに、とても困っているということなんですね。夏休み・冬休み・春休みのその長期の時に預ける場所がない。で、鍵っ子にしておくのも心配だと。ということもあると思います。それでその、その長期の学校の休みの時の、子供の居場所だと、居場所確保ということになるかと思いますが、で、さっき、10歳未満の児童に対して年250日程度の開設でということが挙げられておりましたが、

その残り1年間の105日というところが、子供の居場所がなく、じいちゃん・ばあちゃんが近くにおられる方はいいんですが、そういう人もあるかと思えますけれども、その部分をどうするかということです。本当にあの、今、若い人が、いろんな様々な働く形態とか、いろんなことで、本当に子供のことが心配だということで困っておられるようです。少子化で子供同士が遊べる環境が少ないので、一緒に遊べる場所、先ほども子供と一緒に、の居場所、そして、子供は集団の中で心身ともに育つということをよく言われますので、そこら辺、福祉課長、教育長という立場から、ここは緊急課題として取り組むことが必要ではないかと思えますので、その辺含めてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢沢明伸君） 子供の保育については、低年齢児、いわゆる保育所については1歳児から受入をしております、いわゆる保育時間、それからあの、あと一時預かり保育ですか、一時保育という形で、緊急的に家庭で保育できなかった家庭についても、そういうような形で保育所で対応をしております。それから答弁書に記載してございますが、子供一時預かりサービス。これは町内ボランティアの方にご協力いただきまして、保育時間外等の対応について、こちらで対応できるようにこういう仕組みを22年につくっていただきまして、現在、協力会員、それから依頼会員含めて46名ほどいらっしゃいます。そういう中で、実際に夏休み中だとか、長期休業中に使われる方もございますが、これ、有償のボランティア的な形での運営でありますので、どうしても費用負担が生じてしまいます。まあ、そういう部分で別の形ができないかということで、この面からも検討をしております。であと、先ほど、教育委員会のお話になりますが、放課後子ども教室との関連もございまして、それも含めまして、今般の具体的なニーズ調査も含めながら検討をしていきたいという考えであります。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 今ほどあの、子供が遊べる場所というお話いただきました。これはまあ、少子化という話が先ほどから出てますが、まさにその少子化ゆえに、自分の地域に戻っても遊ぶ友達がいないと、そういった状況であります。そういう点から申し上げますと、今ほどの子ども教室にしても、子育てひろばにしてもですね、いわゆる子供同時の上下の人間関係という、極めて貴重な時間を子供達は生活しております。それからもう一つは、斜めの人間関係。学校では教師と子供という。それから家庭で親と子と。この関係であります、この二つの事業の中を通して、地域の方と子供という斜めの人間関係。これは地域の教育力

を回復させるという意味でもかなり大きな意義があるというふうにこう考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸フミ子君。

○11番（山岸フミ子君） それであの、私は子育て支援は地域の繋がりを再生する。それから時代を担う子供を育む。それからまさに未来への投資だと思っております。子育てしやすい町、働き甲斐のある町こそが若い世代に選ばれて、地域を支える人材に溢れた活気ある町になると思っております。子育て支援室を新設し、四つの柱を基本とした子育て支援策を打ち出し、子育ての町として名を發し、成果を得ている宮城県利府町があります。利府町は人口3万4,000人で、仙台市などの大きな都市の隣接している町ですので、只見町とは比較はできないとは思いますが、そこでやっている事業があります。四つの柱とは、1 経済的援助、2 待機児童解消、3 地域における子育て支援、4 子育てと仕事の両立支援を挙げております。平成18年から5年間で出生率を266人から317人に上昇し、他町村からも移住してきているそうです。ここでは、子育てと仕事の両立支援として、女性の多様な働き方を支援できる環境整備を図ることが重要として、ファミリーサポートセンターを設置されています。このセンターは子育ての支援をしてほしい会員を、支援をしたい会員組織で、子育てを地域でお手伝いし合えるように、センターが会員の橋渡しを行うというものです。そのようなことをやっているそうです。当町でもファミリーサポートということで、先ほども一時預かりのことが出ましたが、そういう組織があるということは知っております。で、活用されている人もあるようですけれども、中には費用が嵩むので利用しにくいという声もあがっております。只見町ではあの、全然、支援がないという、先ほども町長が示しておられましたけど、いろいろやっておるんだということを言っておられましたけど、やってないということではなくて、今不足しているものを充実してほしいということを私は思っております。まあ、このような利府町のように、本当にあの、少子化の問題はどこでも大問題でありまして、只見もこの問題を少しでも解決すべく対策をしないといけないと思いますので、まあ、利府町のように特別に、まあこれは、前の委員会でも私話したかと思いますが、特別な課を設けて、本腰を入れてやるというようなことはできないかということをお話をしたことがあります。少子化、今日の中学生の卒業式に行っても、私らの代から比べると3分の1の卒業生でした。その少子化の現状をため息ばかりで見過ごすわけには私はいきません。この機会にその支援室なるものを設ける考えはないかどうか、町長に伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 議員はあの、この問題について、もう6年らい、言い続けてきたとい

うことを私も理解しております。そして、先ほど教育委員会及び保健福祉課長のほうからも説明があったとおり、両課、いろいろ相談しながら取り組んできていることも事実であります。したがって、私も町長になってから5年ということでございますが、この間、それは議員のおっしゃるとおりの、まだまだ、その、おっしゃる、考えておられるステージまでには遠いということもわかっておりますけれども、縷々、この5年間の間にも、そこそこ、いろんな形の中で、放課後子育て教室も、子ども一時預かりサービス等も含めて、その当時、非常にひ弱だったものも充実してきているということもご理解いただきたいなと思います。それでも尚且つ、尚一層の努力をしろということだろうと思いますから、先ほど申し上げましたとおり、今、今般、いろんな調査事項等々も含めて、今のニーズも併せて、今やっていることも、やっていることも、本当に今まであの、教育委員会も、保健福祉課も、努力しながら今の現実にあるということをご理解いただいた上で、尚一層のこの現状に合った中で、改善できるもの、取り組みができるもの、これはあの、ただあの、教育委員会と保健福祉課がやればよいということだけでなく、やっぱり地域の方々との協力、それはあの、経済的なこともありますし、有償・無償、様々な形もありましようし、そういったことの地域の人達との係わりの中で、いろんな最善の策を求めていくということになるかと思っておりますので、今般、そういった環境の中で、先ほど申し上げたとおり、一つでも二つでも、議員のおっしゃるような目標に向かった形ですね、具体的な形の中で改善が図っていただけるようにできればいいなとも私も思っておりますので、そういった面では尚一層、教育委員会と保健福祉課のほうでの連携を強めながら取り組んでいかせていただきたいというふうに思います。まあ、取り立てて、子育て支援室というところまで及ばないかもしれませんが、議員のおっしゃるとおりの趣旨に踏まえながら、なんとか期待にこたえていけるような取り組みをさせていただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸フミ子君。

○11番（山岸フミ子君） 私のその要望に沿った形で着々とやっていきたいというものだと思いますが、なにしろ、もう遅いというぐらいなんですね。子育て、その少子化。ですので、本当にあの、各課、それから皆さんの横の連携をとって、昨日も6番議員が発言されておりましたけれども、各課が連携を取って、住民の声を受け止めることが必要と言われておりました。私も以前からそう言って、それは同感であります。本当に早期に、実現に向け、知恵を出し合って、環境の変化を敏感に受け止めて、すぐ対応することができるような、そういうふうなものであってほしいと思っております。それで、現在、施行されている放課後子ど

もクラブのその学童保育は、支える側も、支えられる側も、同じ人なわけでありますので、子どもクラブの延長線でやるのが一番近道ではないのかなと思いますので、まあ、そこら辺、いろんな角度から検討はされるとは思いますが、踏まえて、是非、切れ目のない子育て支援がなされることを要望して私の質問を終わります。町長、教育長、もう一度ご答弁お願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（渡部公三君） 教育長とお名指しでありましたが、若干、子ども教室のことで私のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。この子ども教室ですが、平成20年から立ち上がりまして、徐々に三地区に広がって、今、各三地区ではそれを支えるスタッフの方も20名前後ずついらっしゃいます。ですので、スタッフの方も三地区で60名程度おります。で、この子ども教室に参加している子供の数なんですが、これもあの、80名という数字になっております。まあ80名以上になりますが、これはあの、今の小学生の数が約220人ですので、4割はそれに参加しているのかなというふうに思います。回数につきましても、これは現在、平日、各地区とも55回程度、子ども教室。それから子育てひろば事業が100回。これはあの、平日で80、それから夏休み期間、これはプールのやっているときですが、プール解放日に合わせて20日程度やっておりますので、トータルは155回から160回開催をしている状況です。であの、これのやっぱり一番の目的は、教育の面でということ、どちらに視点を置くかといえば、子供達に視点を置いているものです。ですのであの、質問の内容はまあ、保護者が、両親が、仕事をしていて、その間見てくれる人、それが学童保育でありますので、少し視点は違うんですが、そういった視点で地域の方達に、こういった子ども教室を運営していただいております。また、地域の人達も、先ほど9番議員の方から質問ありましたその人材というところで、自分はこんなことで子供達を育てたい、こんなことを子供達に教えたい、そんなことで思っただいて地域の方にも係わっていただいております。ですが、視点が子供達のためだということですので、その学童保育ということで回数を増やす、または夜まで時間を延長するということになりますと、やはり福祉側との、やはりあの、連携が必要になってきますし、そういったあの、スタッフの方々も、私達は先ほど言った、こんなことを子供達に教えたい、こんなことを学ばせないという思いがありますので、そこが、視点が少し変わってきますので、軸が変わってきますので、やはりスタッフの方々の協力も必要ですし、それはそういった精神面での協力も必要ですし、もう一方では、60名のスタッフの中でも本当に出ていただけるのは限られた方です。出た

くてもなかなか出れないスタッフの方々もいらっしゃいますので、そういった面で環境を整えていく必要もあるのかなど。もっと言えば、そういった新たな雇用の場といったことも検討していく必要があるのかなというふうに思いますので、いずれ課題はあるにしても、回数を増やす、時間を延長する。そういった取り組みについては、教育委員会でも可能な限り検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今の教育次長の説明で、そこそこ納得されたのかなというふうに思いますし、私も、なかなか今以上の答弁はないです。先ほど私申し上げたとおり、一つ一つ、今の両課合わせて可能な限りの改善は図っていくということに努めてまいりたいということでもあります。ついで、こうやって立った以上ですから、私もひとつまあ、喋らせてもらえば、今、次長が言った中で、ひとつ大事なことがあると思うんです。子育て支援というのも、親の労働環境なり、やっぱり生活、仕事をするという、その環境整備と、子供自体の人間性の育成というものの環境をどうつくっていくという子育て支援という両者があって、このバランスをどうとっていくのかなというのが大事なのかなと。ただ、町長ですから、私としては、議員が望みたいのはいろんな、まあ、おそらく親の立場に立ったり、いろいろ仕事をせざるを得ない社会状況の中で、親の就労機会や就労環境や、いろんなところで、そういった面では、町長のほうの財政的な支援なりということをお願いされているのかなと。併せて、教育委員会のほうはそれを踏まえながらも、子供達自体が、将来どのような人間に育っていくのかなという視点で子育て支援をやっていくのも教育委員会の役割かなと。併せてそれぞれの、1歳児未満であったり、そういったその、子供達の状況に応じては福祉というものも、十分視点を置いてやっていくという、そういった視点の総合的な絡みの中で、議員の期待、議員の期待ということじゃなくて、只見町の子育てに携わっている親や、今成長しようとしている子供達のために可能な限りの政策を一緒になって考えてくださっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

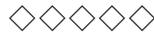
○11番（山岸フミ子君） ありがとうございます。

是非、スピーディーをお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これで、11番、山岸フミ子君の一般質問は終了いたしました。

以上で、一般質問は全て終了いたしました。

引続き、会議を続行いたします。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議案第4号 只見町ブナセンター設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） それでは、議案第4号 只見町ブナセンター設置条例の一部を改正する条例を説明いたします。

主な点を申し上げます。第1条でございますが、設置とあるのを目的に改めて、従来、観光事業の発展というふうになっておりましたが、今般、ユネスコエコパークの理念を踏まえまして、自然環境及び野生生物の保護及び保全を図り、これらを次世代に引き継ぐとともに、それらを活かした町の活性化推進に改めるというふうに明文化するものであります。第4条関係に、(1)から(8)までありますように、自然環境と生物多様性の保護・保全を図るという(1)からはじまりまして、伝統・文化・産業の継承・発展。そして、民俗・文化に関する調査・研究。そして、ミュージアムで保管・展示・解説すること。それから、生物多様性のことを背景とした歴史・伝統・文化及び産業に関する講演会。または講習会。そして、それらの地域情報を提供して地域間交流を促進する。そして、ブナ林に代表される自然環境を核とした地域活性化の拠点としての企画・運営をやっていくんだというようなことで、目的を明文化したことと、その主に4条の(1)から(8)も目的に沿って改めるものでございます。

あとはあの、次のページになりますけども、事務は従来、総務企画課でありましたものを、機構改革に合わせて総合政策課に置いて行うとするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第4号 只見町ブナセンター設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 続きまして、議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を説明いたします。

まず只見町ブナセンター館長の報酬の額を、現在の月額25万2,000円であったものを10万円に改めるものでございます。これは、館長につきましては、本年度までは常勤館長ということでございましたが、今度、館長がMAB計画委員会、日本の国内MAB計画委員会の委員に就任されます。そういったことで、より多忙になられるということで、町の館長としては今度、非常勤という形になりますので、非常勤になりますので額をこのように減額して改正させていただきたいというものでございます。

それから、枠の中でございますが、三つの職がございます。これにつきましては、医療介護施設等統括管理者でございますが、これにつきましては町長の施政方針にもございましたが、これは医師を予定しております。医師を予定しております、朝日診療所と介護老人保健こぶし苑の連携強化を図っていくための新たな職でございます。

それから、生涯学習推進員につきましても、これまた施政方針にございましたが、新たに地区センターが振興センターに改まるということで、基本的には社会教育指導員に倣っておりますが、名称は生涯学習推進員ということで、このような額でお願いしたいとするものでございます。

最後も振興センターの関係でございますが、新たに運営審議会を設けて、その計画・方針・報告等を受けるということになりますので、新たに運営審議会委員をお願いしたいとするものでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 今の説明の中で、医療介護施設等を統括管理者、新たに設置で10万円。これは、これの管理者は医師を予定しているという説明でした。医師を予定しているというのは、その新たに医師をこのことのために呼ぶのではないと思うんですけども、どのような仕事内容というか、それをちょっとお知らせ下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 現在は、朝日診療所には所長という職の先生がおられます。それからあの、介護老人保健施設こぶし苑には施設長という医師の方がおられますので、それぞれの職の方がおられますが、今般、そういった方はおられますけども、その両方連携を図るという意味で、朝日診療所とこぶし苑の関係の運営等について、より関係を強化するというので、その統括的にみていただく管理者の方をお願いするというので、その分人数が増えるということではなくて、新たな役割を重ねてお願いするということになってきます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 診療所は所長で、施設長、こぶし苑が施設長で、それを管理する、その上の役職ということですが、その所長とか施設長がこの管理者を兼ねるのではなくて、もう一人別の人がなるということですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） はい、そうです。所長とか施設長以外の先生ということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） そうすると、今年の医師の体制、まあ今回、異動があつていろいろ

動いていると聞いておりますが、その中で、まあ今年はどういう体制でまず、医者体制が整って診療されるのか。それを確認して、そして明確にもう一度お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 診療所の医師のことにつきましては、従来は常勤医師が三名ということで、その後、四名になりました。ですが、お一人の先生が福島医大のほうに席を置かれると、東日本大震災以降、福島医大のほうもより忙しくなったということで、一人の先生が福島医大に席を置きながら、朝日診療所のほうに通っていただいたと。週何回か。ということですから、人数的には、見た目には常勤四人でしたが、実質、身分上は町の人が三人で、医大の先生が一人の四人ということでありました。今般、よりあの、やっぱり東日本大震災、福島第一原発事故以降、医師の確保がどこでも、さらに容易でなくなりまして、今般は診療所の先生につきましては、常勤が、まだこれ正式決定ではありませんけど、常勤が二人、そして、そのほかに、そういった福島医大とか、いろんな先生でまあ、二人を確保したいということで、四人を確保したいということで、まあ、今、質問の流れで私、答弁しますが、本来であれば、町長もしくは保健福祉課長がふさわしかったのかなと、今立って喋りながらも思ってますが、そういった状況で、まだあの、厳しい状況がございます。そういった中で診療所も一生懸命頑張ってもらってますし、こぶし苑も一生懸命頑張ってもらってますが、やっぱり町長の、一般質問等も含めて、再三、質疑等交わされてますが、やっぱり統括してみれる地域包括ケアシステムをつくっていくために、そこだけでは及ばないところもありますので、その福島医大に席を置かれる先生に、そういった職を総体的にみていただきたいというのが町長の思いでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、そういうことです。まだ人事体制等々は、まだあの明確にお示しできませんけれども、どうしてもやはりですね、いろんな所長先生はじめ、施設長も含めて、勿論、いる先生方それぞれに、やっぱり、私どもも、あの施設一体的の、効率的な運営と、再三申し上げている地域包括ケアというものの確立には、あそこの一体の施設の連携、そこに配置されている医療スタッフ、介護スタッフの一体化が必要なわけでございますが、皆さん、そういった思いで一生懸命なされるとしても、やっぱり現実的にはなかなか、セクト主義といいますか、やっぱりどうしても、診療所は診療所の課の目線、またあの、別途、老人介護施設のほうでは、その内部的な目線というようなものも、ややもすると、出てくるということがありますので、そういったことをやはり、本当にあの施設全体が一体化した今の課

題の医療・介護・福祉の面を、持っている機能と、スタッフが、その持てる力が精一杯出せるような形での、やっぱそういった意味合いにおいた指導できる立場の人が、明確に、明確に位置づけることも必要だという認識でこういった提案をさせていただきました。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 今まあ、聞いてますと、その医師が、常勤が今のところ、現在二名ということ、でまあ、当然、常勤の方は診療所の所長。それからこぶし苑の施設長。で、その両方を兼ねて管理者ということですから、当然、常勤の先生でないと両方兼ねたその現場でものをみて話ができない。これが非常勤で、1ヶ月にいつぺん、1週間にいつぺん来る先生が兼ねるのはいかななものかと思うんですが、その辺はどういうふうにお考えなんですか。常勤の先生が三人いて、はじめてこの職が活きるのではないかと思うんですが。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 小沼議員がおっしゃるような勤務状況であれば、まさにおっしゃること、よくわかります。ですが、非常勤といっても毎週来ていただく先生ですし、元々、常勤で、朝日診療所に常勤という形でおられた先生ですので、その辺の心配はないというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 基本的な話で恐縮ですが、そうすると、来年度体制ですから、平成25年度体制は、今までは、町の先生が三人、医大が一人、合わせて四人。これのうち、その常勤の医師三人は町の人、非常勤、医大が一人という理解でよろしいかということと、26年度体制は、町の医師が常勤で二人、非常勤が二人ということで、常勤の方が一人減るという理解でよろしいかということ。これ二つ。それから三つ目には、診療所の勤務時間というのは、常勤の医師二人は、これは常勤でしょうから毎日でしょうが、非常勤の先生については、どのような勤務パターンになるのか。これ三つ目、お伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 診療所のそういった医師の関係につきましては、1番議員、今までの経過は十分ご存知でいらっしゃいますので、その後について申し上げますけども、わかりやすく言いますと、へき地医療支援機構、福島県にあります、県庁の中に。へき地医療支援機構ですが、主にそれは自治医大出身の先生方の派遣調整をされてきた。ですから、今までですと、自治医大からの先生が二人。そして、今般、福島医大から地域家庭医療学部

ですが、福島医大から二名ということで、今、四名体制になっていたということです。ですから、来年度につきましては、名称は非常勤・常勤はありますが、実質的に常勤な形で、福島医大のほうは引続き二名配置しますよということでOKもらってます。で、安心してました。そして、自治医大のほうも二名配置しますよということで安心してました。ですが、ここにきて自治医大の方の先生が、一名が、まあ詳細は割愛しますが、結局、派遣に至らなくなったということで、自治医大からのことが一人足りなくなったということです。それで、つい先日が、保健福祉部の次長が、つい2・3日前ですが、町長のところにお詫びと、そこら辺の経過説明に来られました。ちょうど議会中だったんですが、そういったことがありました。そして三人。ですが、この穴をなんとか埋めなくちゃいけないということで、今、福島医大のほうで、さらに、じゃあ、なんとかしようということで今いろいろやってもらってます。ですから、自治医大のほうで派遣できない分を思えば、逆に福島医大のほうが被る形になってまして、被るっていう言い方が適切かどうかわかりません。やっつけられる。そうはいつでも、自治医大のほうも、自分達のあれですからなんとかしなくちゃいけないということで、前、診療所におられた佐竹先生はじめ、今いろいろ、じゃあ僕も行くかとか、いろんな話が、具体的に、あまり言う場面じゃありませんが、今、一生懸命、皆さんお忙しいんですが、なんとかして週1回は診療所に足運ぶようにしようとか、今いろんなことをやっつけもらってます。そして、実質的には大きくこう、低下しないという形をなんとか組み合わせしてできないかなということは、南会津病院も、宮下病院も含めて、今いろいろ、先生の割り振りを正直やっつけもらっている最中ですので、ここで、まだ確たることは申し上げられませんが、ほぼその方向で、実質的には大きく欠員にならないように。そうはいつでも、非常勤は非常勤ですから、いろいろ不都合あるかもしれませんが、そういった体制で先生方が懸命に今お骨折りをいただいているという状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢沢明伸君） 後段にご質問ありました、常勤と非常勤の関係なんですが、一時は四名体制、全部常勤の方は町の任用という形で勤務いただきました。それで、県立医大からの派遣という形になって、改めて契約のほうは非常勤という形で契約で、派遣という形の分について非常勤という形でお願いをしている形になります。今般、今の総務課長の話にありますように、従来の県立医大からの派遣のような形態がひとつは非常勤というような形で捉えていただいて結構です。診療時間等については、基本の常勤の方の医師と同じ形態です。当直とか、その辺については、日程によって変わる場合もございますが、基本的な診

療時間については常勤の先生と同じ対応になります。ただ1診・2診とか、診察の部門によって若干違いますが、訪問診療に出かけられるとか、そういう形態は若干違いますが、勤務時間については常勤の方と同様の形をお願いするつもりでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まああの、わかったような、わからないような話で恐縮ですが、つまり常勤であれ、非常勤であれ、診療所の延べ勤務時間というのは変わらないんですかと。それが下回ってしまうのか、変わらないのかというのは住民にとっては重要な問題ですから、非常勤とか常勤というその労働の契約の形はあるかと思いますが、診療所の延べ、つまり1ヶ月の医師の述べ診療時間というものは、住民に割いていただける時間というものは、この雇用形態が変わっても、その時間自体は変わらないのか、変わるのか、その点をひとつお答え下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢沢明伸君） 当時、四人の方の、全部常勤という形から、三名の常勤、それから一名非常勤という形、若干は診療時間というのは制限されてきておりますが、そのあたりで、現在、今、調整をしていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔マイクなし 発言する者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢沢明伸君） 現在、県のほうでも調整いただいておりますが、現在のいわゆる四名体制に近い形での調整をしていただいておりますということですので。25年度、今、約3.何になるか、3.5とかになるのかもしれませんが、そういう形を図られるように、いろいろな、非常勤を組み合わせしながらやっていただきたいと、現在調整中であります。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） それでは、従来までの勤務時間と、今調整中のことを、ここで確約はできないでしょうから、調整後、本稼働にいたしましたら、これは必ず聞いてみたいと思っておりますが、所属が経済委員会なものですから、その辺は、何らかの形で、調整後の、いわゆる回り始めた段階での医師の勤務時間を比較をさせていただきたいと思っております。

回答ありません。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案第6号 只見町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 議案第6号 只見町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を説明いたします。

これはあの、8条の4、(1)・(2)とございますが、小学校に就学するまでの子供、まあ保育園児ですが、一般的には。それまでの子供を持っている職員等につきまして、その子供の介護・育児、または介護を要する場合には、職員の勤務時間は現在1日7時間45分です。それを保った中で、早出・遅出の勤務を認めるという規則で町長が認めるということにできるようにする条例改正でございます。わかりやすく言えば、役場の勤務時間は8時半から夕方5時15分までが基本的な勤務時間ですが、それを例えば、出勤時間を1時間とか2時間遅らせるということによって帰りの時間も1時間・2時間遅くなると。もしくは1時間早く出勤して1時間早く上がるとか、ということで総体の勤務時間は変わりませんが、こういった小学校に上がるまでの子供の育児とか介護で、そういった申出があった時は勤務時間を変

えないで、そういった早出・遅出を認めるという人事院規則の改正がありましたので、それに沿って町の条例も直させていただきたいとするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第6号 只見町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて日程第5、議案第7号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 議案第7号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を説明いたします。

これはあの、看護師の特殊勤務手当に係るものでございまして、朝日診療所に勤務する看護師については特殊勤務手当は既にごございます。今回お願いいたしますのは、訪問看護ステーションの看護師につきましても、特殊勤務手当を支給したいということで、ここにあります夜

間と週休日・休日ということで若干、金額に差はありますが、訪問看護ステーションの看護師についてもこのような特殊勤務手当を支給をさせていただきたいとするものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第7号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、議案第8号 只見町公共用財産使用等条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第8号 只見町公共用財産使用等条例の一部を改正する条例について説明いたします。

只見町公共用財産使用等条例の一部を次のように改正する。第13条第2項中、100分の105を100分の108に改めるものです。これは、消費税の改定によるものでござい

ます。法定外公共物の敷地にあります電柱等の使用料の改正でございます。よろしくお願
い
します。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第 8 号 只見町公共用財産使用等条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決す
るにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第 9 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第 7、議案第 9 号 自然首都只見地域づくり基金条例を議題とし
ます。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 議案第 9 号 自然首都只見地域づくり基金条例の説明をいた
します。

これは新たな基金条例の設置提案でございます。この後お願いする議案第 10 号と関連し
てまいります。議案第 10 号のほうでは廃止の条例。そして、新たに第 9 号、今、説明申
し上げる基金条例を設置させていただきたいとするものでございます。

設置目的でございますが、これにつきましては、地域づくり事業を推進するためというこ

とで、新たに自然首都只見地域づくり基金を設置するという設置目的でございます。積立ては一般会計歳入歳出予算で定めるとしております。管理につきましては、基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないというふうに他の基金と同様でございます。それからあの、運用基金の処理につきましても他の基金と同様でございます。繰替運用につきましては、これは財政上必要があれば、同じ基金同士でそれを担保として財政運営を図るがために繰替運用という方法をとっております。これにつきましても他の基金と同様でございます。処分の制限、言い換えればどういったものにもこの基金は使えるのかということでございますが、第6条で(1)から(5)まででございます。地域及び集落活性化のための事業。地域及び集落課題解決のための事業。地域コミュニティ機能の向上を目的とする事業。集落を運営するための事業。集会所を管理運営するための事業というふうになってございます。第7条は委任ということで、附則は交付の日から施行するというので、関連予算を平成26年度当初予算のほうに、それぞれ集落への、一集落あたり、集落運営には10万円。集会所も一集会所あたり10万円。それから地域づくりにつきましては、団体枠と集落枠と分けて、それぞれ当初予算にも提案させていただいておりますその予算と関連が出てまいります、そういったことで、議案第10号でこの後申し上げたいと考えております条例を廃止して、新たに第9号の基金条例の可決をいただきたいとするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） これ、趣旨はわかりました。ただあの、6条の基金を処分する場合、その事業かなんか必要な事業をやって処分をする場合、これは合理的に間違いのない事業としてやるわけですが、基金を財源として、一般財源と合わせて使った場合でも、それはその事業を地方交付税の算定の条件に合う事業であれば、基金も一般財源として地方交付税は算定の中に入れてくれるかどうか、教えていただきたい。

よくわからなかった。

まあ基金の話なんで、いわゆるあの、事業をやる場合、地方交付税で算定してくれる事業があるわけです。基金もその行政需要として地方交付税でみてくれるかどうかという話です。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） すみません。理解が足りなくて申し訳ありません。

この処分の制限をするときは、基金を必ず取り崩しして、繰入して一般会計に入れてしまいますので、議員おっしゃるように、該当するものはきちんと交付税の算定に対象になるというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

10番、佐藤孝義君。

○10番（佐藤孝義君） 予算審議の時、聞いてもいいんですけど、これあの、集落に10万円ということは、これあの、各集落、まあ自由にお使いくださいという10万円なんですか。やっぱり計画持たないと、前のあの、なんですか、自ら考え自ら実践するようの交付金だと面倒くさい書類いっぱい作って、計画からしなくちゃいけなかったんですけども、今回のやつはどういう趣旨で使ったらいとか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 集落の部分につきましては交付金ということで、特にあの、用途について細かな制約は設けないということであります。それはあの、集落の運営を支援するというので、一集落あたり、大小ありますけど、そういったあの、区民の人数とか、大きさではなくて、集落の運営の支援としてで10万円。それ以外に、前の議会構成の時も集会所の火災保険料のこともいろいろ話出ましたけども、そういったことも含めて一集会所あたり10万円ということで、20万円と。そこら辺は細かなことは云々かんぬん言いませんので、きちんと集落において会計管理をしていただければいいという趣旨であります。

○10番（佐藤孝義君） はい、理解しました。それじゃああの、各団体の部分については、まあ、この前の、自ら実践するようの感じの補助金という感じになるわけですか。これは交付金ではないんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 10番議員に申し上げますけれども、これは基金条例の設置を議題としておりますので、内容についてはまた後ほど、審議お願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第9号 自然首都只見地域づくり基金条例は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第8、議案第10号 自ら考え自ら実践するまちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 議案第10号 自ら考え自ら実践するまちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の説明をいたします。

これは、議案第9号で一部申し上げましたが、新たに自然首都只見地域づくり基金条例を可決いただきましたので、議案第10号にあります基金を廃止させていただきたいとするものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第10号 自ら考え自ら実践するまちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例

を廃止する条例は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

時間を延長いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第9、議案第11号 只見町行政財産使用料条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 議案第11号 只見町行政財産使用料条例の一部を改正する条例を説明いたします。

町の様々なものは消費税引き上げ、4月から8パーセントになりますけども、そういった料金とかそういったものにつきましては、基本的に反映させないということには決定したところでございますが、これにつきましては本法が地方自治法にございますので、国で定める消費税8パーセントに倣う必要がございますので、建物の関係は1.05を1.08に改めるとするものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第11号 只見町行政財産使用料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決す

るにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第10、議案第12号 只見町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第12号 只見町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について説明いたします。

只見町道路占用料徴収条例の一部を次のように改正するものです。第2条におきましては、1.05を1.08に改める。これは消費税の改定によるものでございます。第5条第1項中、法第35条に規定する事業又は、を削る。これにつきましては、国や地方公共団体の事業に係るものは道路占用料を徴収しないというものですので削るということでございます。別表中の7条につきましては、道路の交通に支障が及ぼすもの、工事中看板なり、足場の読み替えでございます。号の読み替えでございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第12号 只見町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決す

るにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第13号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第11、議案第13号 只見町町営住宅条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第13号 只見町町営住宅条例の一部を改正する条例について説明いたします。

只見町町営住宅条例の一部を次のように改正するものでございます。まず蒲生原団地の1戸1棟を取り壊し、下には、改正にはなしということでございます。上ノ原、住所としては上ノ原1760番地の1戸建3棟を1戸建1棟にするものでございます。2戸取り壊しということでございます。その下の上ノ原1692番地の3、6戸1棟は変わりはありません。これにつきましては、蒲生原の住宅につきましては、昭和44年の災害につきまして、災害公営住宅で建てたものでございます。昨年度、これ6戸ありますけども、取り壊しを譲渡いたしまして、今、1戸残っておりますので、これを取り壊すものでございます。昭和45年に建てたものでございますので、修繕もままなりませんので、これを取り壊して管理を終了するものでございます。上ノ原の1戸建3棟を2戸取り壊すというものにつきましては、これは以前より、周辺の雪処理が問題になっておりまして、住宅入居者の方々につきましても、冬場の管理、相当、苦勞なさっておりますし、周辺の方々につきましても、道路除雪もできない場所がございますので、取り壊しをいたしまして、将来的には道路除雪等もできるようなものにしたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） この町営住宅の解体っていいですか、前座ですが、我々あの、総務委

員会のほうには、この説明は何にもございませんでした。で、振興計画の実施計画の説明の折にも、私は挙手をして聞いたんですが、担当課長は出張されておりました、今日、この説明を聞くのが正式には初めてです。ただですね、あの、この周辺の方々から、いろんなご意見もありまして、私も現地を行って来ました。今朝も行って、写真撮影なんかしてきました。で、それで、経済委員会のほうに配られた資料も見せていただいて、私は私なりに、理解といたしますか、まあ、今の課長のお話だけでなく、資料も見せてもらっております。で、まあ私が直接、何の気持ちもってというか、何の、腹の中にも特になんていんですが、建築して25年の木造住宅の1戸建て、今建てるとすれば、皆さん、いくらくらいだと思いますか。大体、私は1,000万かなと。安くても1,000万かなというふうに思っております。で、これは、やはりあの、今の課長の説明、これは説明なんです、私から言いますと、大変、なんていいますか、課長の説明がもっと、何年前からこういったことがあったとか、そういったことも時間あれば説明されたのかなというふうに思いますが、極めて、これだけの建物、町長も若者の住宅が足りないという話は、たしか今回の議会でもされておりました。で、そうした中で、今、話あったのは、以前より周辺の雪掘り苦勞、道路除雪もできない。そういった理由ということなんです、私はやはりあの、この理由で、しかも、360万もかけて処分すると。極めて私は、なんでだろうと。私はあの、もしも、自分の家のこと考えてみました。自分の家ですね、25年でなくて、私はいろいろありまして建替えしたんですが、建替えしたのが、してから32年経ちました。ですから、25年の建物というのは、相当に、私は、まあ早く言えば良い建物だと。それを雪の為に、除雪ができないからとか、周辺の雪掘りに苦勞されていたとか、そういったこともありました。で、私は、そういった意味で、もったいないということの一言なんです。質問したいのは、で、これはあの、やはり、町民の分だと、町民の全体の財産だと。その当時だっておそらく3棟で3,000万くらいは私がかかっていたと思います。それを360万かけて、今の段階で壊すしか手立てがないのかなと。で、課長に聞きたいんですが、解体しないで続けるということとその、この検討過程の中で考えられたのか。あるいは考えられなかったのか。まあ、ちなみにあの、計算しますと、1棟いくらだか私よくわかりませんが、例えば月3万5,000円ですと、二つで7万。まあ年間80万くらいのお金は入るわけなんです、私はやはり、いっぱい、こういう住宅があるんであれば話は別ですが、昨日ですか、鈴木征議員が、若い人が町営住宅から出られて、南郷村の住宅を買われて、そして向こうに行った話とか、いろんな話を聞いた中で、そういう時に、こういうことをする、っていうのは、やはり、私はあまりにも、タイミング的

に、黙ってはいられないなというふうに思った次第であります。で、課長あの、そうしたこと、いくら申しあげても、もう、予算書にはなっているんですが、ただ、私も、やはり、きちっと聞くことは聞きたいと思うんですが、例えば今おっしゃったように、道幅が狭くて、役場の資料では2メートル80ですか、になってましたよね。で、道幅が狭くて、重機が、重機っていうか、大型の除雪車が入らないと。そうしたことも言ってましたが、例えば道路を広げるとか、あるいは、あるいはですよ、あそこの近くには水路もあるんですが、水路を引くとか、そうしたことは検討されたのかどうか、伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 最初の説明についてはまあ、説明不足ということがあったと言われまして、総務委員会にも報告しないということでもありますので、解体にかかる経過について報告をさせていただきます。

この住宅の2戸の解体にかかる経過でございますが、まあ、住宅周辺の環境としましては、今、議員がおっしゃられましたように、道路幅としては2.8メートルと狭いのは実情でございます。その道の雪は奥の方の消雪施設の水で消しておる状況でございます。まあ以前より、入居者からは雪の出し場がない、通常であればまあ、町道には出していただきたくないんですけども、事情によりましては、道路に出していただいて、すぐ除雪機械が朝5時頃通るといこともございますので、そのようにできればいいなというふうに思っておりましたが、しかしながら、町営住宅の雪管理は入居者が行うこととなっているため、個人での対応をずっとお願いしてきました。まあ、この住宅の近くには、学校のグラウンドの近くには流雪溝があります。そこまで運んでいって処理をされております。また、冬期間、夏場もそうですけども、車の置き場も確保が近くでできないというような状況になっております。25年の1月におきましては、雪のやり場がなくなって、入居者がどうしようもなく、どうしたらいいんだという相談がありました。それまでもなんとか苦労されて、自分で除雪をしておりましたが、雪のやり場がないということで、こちらも本当に住宅管理をしていく中では申し訳ないというように感じております。25年11月、その方につきましては、縷々、検討いたしました結果、別の、近くの住宅に空きができましたことによりまして、転居をしていただいた状況もございます。もう一つが空いておりました。その関係もありまして、二つが空き家というような状況になっております。経過年数、これは建て年数が平成元年と昭和63年でありますので、議員がおっしゃられた25・6年というのが経っております。その内部も調査をした結果、まあこれから修繕するにあたっては、300万前後の大規模な、1棟

300万前後の大規模な修繕が必要だというふうな結果が出ております。そして、周辺の住民の方々のご苦勞もごさいます。建てた当時にしましては、住宅の数をそろえるという初期の目的を達しております。今後は住み易い住宅づくりということもありますので、この部分を取り壊しまして、豪雪地帯特有な雪処理ということもごさいます。冬場だけかというふうに思いますが、皆さん、雪国に住んでおられて、雪処理の大変さ、そしてここに住まれる方は、今後は、地元の方もおられるかもしれませんが、地元以外の方も、雪が初めての方も、入られた経緯もごさいます。今後も非常に心配するところごさいます。まあ譲渡等、検討もいたしましたけども、それがそこにあることによって、冬期間の周辺の生活、そして入居者の方々のご不便を考えると、どうしてもこのような結論を得ると、得たということごさいますので、ご了解をいただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 今回、2回目の質問ですが、私は、質問したのは、道路幅を広げるとか、あるいは消雪水路をつくることを考えなかったのかと。そういう検討をしなかったのかというふうに今聞きました。そしたら、今あったように、車の確保の場所もないとか、雪のやり場がない、豪雪地帯特有の心配すること、云々かんぬん、お話ありました。これはですね、やっぱりそこに、その町営住宅をああいう形で配置すると考えた最初のプランが間違っていたんですよ。だからこういう結果になったと思うんです。ですから、私はやはりあの、住宅とか、そういったことに、去年からいろいろ申し上げますが、やはり土地があるからやるといったような形は私はやはりやめるべきだなというふうに、私はずっと思ってます。で、ちょっとあの、親戚に不動産がいるんで、多少こういったことには理解があるんですが、お話聞いてますと、内部の復旧に1戸300万かかる。これはですね、課長あの、敷金とか、リフォームとか、そういったことで、まあ今まで対応できる中身じゃなかったのかなと。なんだかんだ言っても築25年ですよ。アパートならそこをリフォームすることによって、敷金からそのリフォーム代をもらって、余ったら返すと、足りなかったら追加でもらうといったような仕組みなんですけど、そういったことを考えますと、もう少し、やはり、いろんなことを、建物を建てる時はやはり考えなきゃならないなど。私自身もえらい失敗してますので、やはり、こういったことについては、私も骨身に染みて、それはわかります。先ほどの質問ですが、道路幅を広げること考えなかったのかということと、あそこにその、要は、宮前っていうか、お宮のほうからですね、人の名前出すとちょっと語弊あるんで、今、課長がおっしゃった水路でなくて、もっと奥から、あの2メートル80の道路に沿って、水路が

できないのか、そういったことを考えられたことはなかったのかなと。ということはですね、私、あの近くに、何回か行ったんですよ。そしたら、やはり近くの方は、まあとにかく、にしゃ、反対なんすんなよという話をされました。で、いや反対というか、俺はもったいねえがらやという話をして、その人にもわかってもらったんですが、ただ、おらは、もしここに雪入れられる水路があれば、おら、やっぱりにしとおんなじ、もったいねからぶつくすなど言いてえと。ですからね、やはりあの、困った時すぐ壊すと。すぐではない、ごめんなさい、これはちょっと言い過ぎたかもしれません。すぐではないんですが、我々から見ると、やはり、大体まあ、1,000万のやつ二つだから2,000万ですよ。2,000万に360万足して、町は、要は財産をなくして、お金も減るといったようなことなんで、私は大変あの、こういう不幸な町営住宅なんていうと語弊ありますが、残念だなというふうに思います。で、課長あの、もう一回、そういう検討をしなかったのか。したのか。そこだけ答えて下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 道路の拡幅につきましては、両側に、片側に住宅、まあ町営住宅、片側に民家が張り付いていまして、現道の拡幅は不可能でございます。流雪溝につきましては、通常の道路にあるⅢ-A Cを入れても流雪溝の役には立ちませんので、幅50センチ以上、深さが、上流からもってくれば下流側を深くするためには相当な可変勾配でもってくる。そして、流末を良いところというか、雪が留まらないところに出さなければならぬ。そして、水の今度は配分の計画もございますので、それは近くに水はないのかというのをみておりますので、絶対不可能かということに言われますと、絶対不可能なことは、流雪溝に関してはありませんが、何千万単位でのお金がかかりますし、管理、その後の雪を入れる管理もありますので、非常に難しいのではないかなというふうに考えました。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 今、課長から、道路幅から消雪水路といったようなことがございました。私も道路幅も、実際、スケールあてて調べたり、消雪の、現在入っている消雪が1メートル50も深いんですよ。課長。だから、課長が言ったように、その出すところがどうのこうのという心配は、現実、全然ない場所だと。まあ近くに住んでいる人も言っていました。ですから、何回も言いますが、そうした、やはり、自分のことというふうに置き換えて私は対応してほしかったなど。

で、あと、今回最後なんでいきますが、跡地利用ですね、壊して、先ほどもちょこっと話

あったのかなと思うんですが、例えば、理想的な若者定住住宅を建てるとか、そういったことは考えないんでしょうか。今、1棟だけ残されてますよね。で、1棟だけ残されているんですが、私はやはりあの、あえて、町会議員という立場なんで、言いたいことも言いたくないとも言いますから、それは了解しておいて下さい。その1棟残っている建物は、要は、増築されております。ああいったことを認めておられるのかどうか。やはりあの、雪がひどいという状況の中で増築されているので、私はえらく目につきました。

そして、あとはこれ、町長に申し上げたいんですが、やはりあの、町長と私は、館ノ川の一件とか、そういったことでもう、議会のたび、こういったことをやってきました。で、先ほどらい、ちょっとあの、町長、ここ通りかかったときに、なんでこんなになっちゃったんだべなという話を町長と私でしました。でまあ、それは、時の流れか、何なのかわかりませんが、ずばり申し上げますが、住宅関係について、この前のあの被災者住宅の件もそうだったんだけど、やはりこう、なんていいますか、役場の職員だけでものを考えて決めるということなしに、やはりその懇談会とか、そういった外部の方々の意見、ということは、例えば水道とか、ブナセンターとか、排水とか、集落排水ですね、あと観光開発とか、そういう協議会的なものがあります。私は是非あの、そうした、例えば住宅を建てると。で、やはりその、住宅を建てるんだったら、何の目的で建てんだと。そして、どういう人が使うんだと。いったようなことをやはりあの、いろんな教員住宅も含めて、やはり私は、これから先は、そういうその、なんていいますか、明日香さんが言っているように、外部の人の意見も、当然、私は良いことだと思うんですよ。そういうその、懇談会的なものを設置されて、そういう方々の意見を聞くということが、私は今まで何回となくこういったことをやってきましたが、必要じゃないかなというふうに思いますので、町長、どういうふうにお考えでしょうか。課長の答弁の後にお聞かせ下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 私も賛成です。議員おっしゃる懇談会、住宅建てるにつきましては、住宅マスタープランの中で黒谷地区の特公賃に建てたり、そしてあと、駐在所の位置などを、位置だけでなく、木材を使ってどういう色にするかとか、駐車場をこのぐらい、道路じゃないかとか、そういう方々、有識者の方々に組織していただいた中でそのプランを立てまして整備をしているところでございます。今回の提案をいたしました取り壊しにつきましては、そこまでは考えが及びませんで、このようになっております。よろしく申し上げます。

〔「跡地利用は」と呼ぶ者あり〕

○環境整備課長（酒井恵治君） 跡地利用につきましては、今、1,040平米ほど、鍵型に、住宅が三つありますので、鍵型に入っております。あとは民地になっておりまして、近くに住んでおられる方もございますので、大きな住宅を建てろというふうになりますと、なかなか困難があります。そして、将来的にはその道路拡幅も考えておりますので、道路拡幅をした後で、そのような条件が整いましたら、検討も必要かというふうには考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ具体的といいますか、全般的な町の住宅対策的なこと、マスタープラン的なこと、そういったことは当然、議会、勿論、多くの住民の方にご理解をいただくというのは前提でございます。ですから、仮設住宅にしても、その他いろいろ、これまで取り組んできた住宅対策は議員の皆様方にも説明しながら取り組んできた経過がございますが、今回の場合は、もう既に現実的に住んでおられるその住宅の利用者及びその周辺の方々の地域実情の中から上がってきた意見に対してどう対処するかということを検討してきたわけですから、個別案件的なところまであまり、漠然と、普遍的な広がりの中での町民説明会であったり、また町民の意見を聴衆するというような事案では今回の場合はなかったんだということだけをご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） 議長から時間延長されましたけれども、私、昨日、この住宅対策についての質問をさせていただきました。最後にこの上ノ原、そして蒲生原の3戸を解体するということについては残念の一言で終わりました。しかし今、2番議員から様々の経過、そして現状を訴えられましたけれども、私はこの上ノ原地区、そして蒲生は災害によって集団移転されたのち、補足してあの狭いところに建てられた関係もあって、非常に、蒲生原と上ノ原については20年以上、冬になるとお付き合いをさせていただいてきました。その中で、まあ、ここ5・6年前からあの上ノ原については、元役場職員の方が、大きな機械を買って、その頃はスノーダンプもありませんでしたけれども、ほとんど住宅前をかいて、あの只見小学校の校庭に排雪をしておりました。そして、ここ3・4年前から年もとられ、体というか、健康も害されまして、除雪機も使わないで、その代わりに地下水を掘られました。そして近所の方も、住宅前の方も、消雪でなんとかというふうで排除しておりましたけども、この大

型機械を入れたことによって、側溝もない2メートル80のところは大型入れたもんですから、道路がもう、片側沈んで、消雪もそこにみんな水が浸透すると。なんとか前の建物を撤去してほしい、壊してほしいということの話もありました。しかし、今、町長からお話ありましたように、地元の声はたしかにそれはあったと思いますし、私はあの、環境整備課長とは役場職員時代も、そして20数年、議員生活の中でお付き合いしながら、あの住宅の現地を2回・3回と見てまいったわけでありまして。まあ、消雪あるいは排雪、消雪でなくて流雪溝を設けられないかという話もしました。しかし、現在困っているところの流雪溝を掘ると1メートル以上を掘りにしなければならんと。そして、道路拡幅も難しいというような話をずっと聞いてまいりましたけれども、今、2番議員のお話をされましたことについては、私も板ばさみのようになって、どっちに軍配とかどうこうでなくて、私はこの予算、たしかに139ページの734万4,000円の計上をされております。上ノ原については390万ですか。これ、載っておりますけれども、予算の中では別に反対するものではありませんけれども、藤田君同様、条例を認めておいて予算の中で反対するということもいかなものなかというようなことで質問されたと思いますが、私はやはり、最後に藤田さんがおっしゃったように、あの跡は、本当に住宅を建てられるのであれば、なんとか近い将来の中で住宅を造ってほしいなということを申し上げて私の質問は1回で終わります。まあ大変な雪の中になると、あそこの周辺の人は大変苦勞されておられます。まあその心情を思うときに、今こういった言葉が出てくるわけでありまして、どうか、私は住宅足りないとおっしゃるのがあるから、最終的にあそこに一戸建てでも、二世帯入れるような住宅を建設してほしいなということを要望して私は終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今のあの、6番議員の、いろいろと事情を知られている中での意見かなというふうに思いましたが、提案的な見解でございましたので、やっぱり課題は、元々あの、2番議員もおっしゃったように、遡れば、かつてのあの住宅地をあそこに建てたこと自体がだいたい間違っていたという判断。それを、それを今、この事情が出てきて、それをさらに更新するということは、間違っていたものをさらに更新するということは行政の立場からはできませんという見解を今、縷々、それぞれの事情を課長のほうから申し上げて、やっぱりなかなか、今の状況を継続するというのは容易じゃないなという判断に立った、そういう見解を申し上げたわけでございます。じゃあ、しからば、今の6番、鈴木さんの、鈴木議員の意見というのは、じゃあ一旦、そういった状況を解除するために撤去したならば、そ

ここにまた改めて住宅ということの、建設ということをつぶしておっしゃったのかなと思って今聞いていたんだけど、ということであるならば、やはりあの地域はそういった撤去という形の中で進んでいった中で、今、住宅が不足しているという認識の中で、もったいないということもあれば、緊急の住宅対策も含めておっしゃったのでしょうけども、それは今後の住宅対策の中で、別途、やっぱり、検討していくというのが筋なんだろうと思います。やっぱりもったいないということは勿論わかります。わかりますけれども、そのもったいないというのも、維持をし、守り続けていくことと、それからまた、撤去することによるもったいなさをカバーするものだって、私は現実的にあるんだろうと。その見方・評価はいろいろとあるかと思いますが、今般はあそこに住んでられる、住宅、そこに住んでられた方の対応が非常に困難だという、雪対策が困難だという実情を踏まえて考えさせていただいたわけですから、そういったことを踏まえて考えた判断だということをご理解いただきたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第13号 只見町町営住宅条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

○議長（齋藤邦夫君） 日程第12、議案第14号 只見町河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第14号 只見町河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

只見町河川流水占用料等徴収条例の一部を次のように改正するものです。第2条につきまして、規定中の100分の105を100分の108に改めるものでございます。これにつきましては消費税の改定によりますものでございます。この河川流水占用料につきましては、伊南川発電所の取水口、そこに出てきます日宮沢の取水に伴う占用料の、流水占用料の改訂になります。よろしくお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第14号 只見町河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎延会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） ここで、お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君）　ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

どうもご苦労様でした。

（午後 5 時 3 6 分）

